

令和 4年度予算見積調書

課室名：県民広聴課
 担当名：広聴・知事への提案担当
 内線：2850 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B1	「どこでも知事室」開催事業費		一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	広聴活動費	
事業期間	根拠法令				針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	16
					分野施策	0805 デジタル技術を活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット	16-6
1 事業概要 県民ニーズを的確に把握するため、知事と県民との直接対話を重視した「どこでも知事室」を開催し、県民本位の県政の推進を図る。 (1) どこでも知事室 908千円			5 事業説明 (1) 事業内容 多様な県民の声を知事が直接対話を通じて聴取する「どこでも知事室」を開催する。 ア どこでも知事室 908千円 (2) 事業計画 年4回程度とし、必要に応じて追加開催（最大9回） (3) 事業効果 「どこでも知事室」を実施することで、県民本位の県政を推進することができる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	908						908	△374
前年額	1,282						1,282	

令和 4年度予算見積調書

課室名：県民広聴課
 担当名：魅力発信担当
 内線：2826

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B2	埼玉魅力発信戦略事業費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	埼玉プレゼンテーション推進費		
事業期間	平成29年度～ 令和 8年度	根拠法令	なし				針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	4, 11, 12, 17
							分野施策	0802 地域の魅力創造発信と観光振興	SDGsターゲット	4-7, 11-4, 11-a, 12
1 事業の概要 本県の魅力をあらゆるメディアを通じて県内外にPRすることで、本県のもつ魅力や強みを磨き、県民の郷土への帰属意識と愛着、誇りを醸成することを目的に事業を実施する。				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 「WE LOVE SAITAMA」プロジェクトの展開 10,314千円 ○ 県民の日記念式典 ○ 県庁オープンデー ○ 県民栄誉章等 ○ バーチャル埼玉イベント ○ 彩の国さいたま魅力づくり推進協議会負担金等 イ コバトン知名度アップ大作戦の展開 3,723千円 ○ コバトンとさいたまっちによるPR活動 (2) 事業計画 県民の郷土への帰属意識と愛着、誇りを醸成する。 (3) 事業効果 埼玉の魅力が県内外で認知され、県民の郷土への愛着や誇りを醸成するとともに、新型コロナウイルス感染症によって低下した地域の活力向上につなげる。						
(1) 「WE LOVE SAITAMA」プロジェクトの展開 10,314千円										
(2) コバトン知名度アップ大作戦の展開 3,723千円										
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×6人=57,000千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	14,037	国庫支出金	3,000					11,037	△25,407	
前年額	39,444							39,444		

令和 4年度予算見積調書

課室名：県民広聴課
 担当名：県民相談担当
 内線：2831

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B101	埼玉司法書士会補助事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民生活事業推進費		
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	埼玉司法書士会補助金交付要綱			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	16
					分野施策	0206 生活の安心支援	SDGsターゲット	16-10	
1 事業概要 埼玉司法書士会は、極めて公益性の高い団体であるため、県が補助事業を行うことにより、同会の健全な運営に寄与する。 (1) 埼玉司法書士会補助 140千円			5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉司法書士会補助 140千円 司法書士業務の健全な発展と育成を図るため、補助金を交付する。 (2) 事業計画 令和4年6月 補助金交付申請に基づき、補助金を交付決定する。 令和5年3月 事業報告、決算等に基づき補助金額を確定し、補助金を交付する。 (3) 事業効果 埼玉司法書士会は、県民生活の中で生じる問題に対し県民に無料で相談を行うなど、極めて公益性の高い団体である。県が補助事業を行うことにより、同会の健全な運営を図り、県民の福祉の向上に寄与することができる。 (4) その他 名称 埼玉司法書士会 所在地 さいたま市浦和区高砂3丁目16番58号 会長 柴 由之						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	140						140	0	
前年額	140						140		

令和 4年度予算見積調書

課室名：県民広聴課
 担当名：総務・企画担当
 内線：2845

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B3	平和資料館管理運営費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	平和資料館費	
事業期間	平成 4年度～	根拠法令	埼玉県平和資料館条例				針路	SDGsゴール 16	
							分野施策	SDGsターゲット 16-1, 16-2, 16-3, 16-6	
1 事業の概要	平和資料館利用者のサービス向上とコスト削減を図るため、指定管理者に管理運営を委託する。また、資料の収集・展示、普及啓発については、県の直営で行う。 (1) 管理運営委託費 44,000千円 (2) 資料収集・展示、普及啓発、管理費 2,994千円 (3) 資料のデジタル化 9,897千円			5 事業説明 (1) 事業内容 平和資料館利用者のサービス向上とコスト削減を図るため、指定管理者に管理運営を委託する。また、資料の収集・展示、普及啓発については、県の直営で行う。 ア 管理運営委託費 44,000千円 イ 資料収集・展示、普及啓発、管理費 2,994千円 ウ 資料のデジタル化 9,897千円 (2) 事業計画 ア 指定管理者による管理運営 イ 資料の収集・展示 ・資料の基礎調査、収集、管理 ・テーマ展の実施 ・戦争体験者証言ビデオの制作 ウ 普及啓発 ・出前授業（ピースキャラバン）の実施 ・ピースガイドンスの実施 ・戦時中の体験を聞く会の実施 エ 管理費 ・アドバイザーボードの開催 ・公用車の管理 オ 資料のデジタル化 (3) 事業効果 ア 指定管理者による管理運営により、サービス向上とコスト削減及び円滑な運営が図られる。 イ 資料の収集、展示内容の充実及び普及事業の推進を図ることができる。 また、展示事業を通して、県民の平和意識の高揚に資することができる。 ウ デジタル化により、平和を担う次世代の子どもたちへの教育に資するとともに、経年劣化により失われる可能性のある資料の保存を行い、戦争の悲惨さ及び平和の尊さを継承していく。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 指定管理者制度の導入(平成25年4月1日)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.0人=47,500千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		国庫支出金	使用料・手数料	財産収入					
決定額	56,891	9,897	119				46,875	8,027	
前年額	48,864		121	11			48,732		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 共助社会づくり課

担当名: 担い手支援担当

内線: 2828

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B10	NPO活動普及・促進事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	NPO活動促進費	
事業期間	平成10年度～	根拠法令	特定非営利活動促進法			針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール 17
					分野施策	0806 多様な主体による地域社会づくり	SDGsターゲット	17-17
1 事業概要			5 事業説明					
<p>県内11の地域振興センター（事務所）と本庁で、NPO法人認証に係る事務を行い、法人設立促進を図る。また、寄附金税額控除の対象となる認定NPO法人の認定等を行う。更に、ホームページやfacebookを運営して共助の担い手が必要な情報の収集や発信ができるシステムを提供する。</p> <p>(1) NPO法人認証事務 1,379千円 (2) NPO情報ステーション・共助ポータル運営事業 1,680千円</p>			<p>(1) 事業内容 県民主体の地域づくりを促進するための各事業を実施する。 ア NPO法人認証事務 1,379千円 イ NPO情報ステーション・共助ポータル運営事業 1,680千円</p> <p>(2) 事業計画 ア NPO法人認証事務 ・地域振興センター及び本庁においてNPO法人認証事務を行う。 ・本庁において認定NPO法人の認定事務等を行う。 イ NPO情報ステーション・共助ポータル運営事業 ホームページの保守管理を行う。</p> <p>(3) 事業効果 ・県内の認証法人は令和3年9月30日現在で2,146法人 ・令和3年9月30日現在で、県内の認定NPO法人は37法人、特例認定NPO法人は2法人、指定NPO法人は8法人 ・NPO法人の設立が促進され、認定等の取得により法人の運営力が強化される。 ・NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進する。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ・NPO等多様な主体による情報の収集や発信を促進する。</p> <p>(5) 前年度との変更点 ・令和4年12月に内閣府が稼働させる予定のNPO法人Web報告システムについて、NPO法人に周知する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 単位費用算定あり								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×6.4人=60,800千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	3,059						3,059	△1,810
前年額	4,869						4,869	

令和 4年度予算見積調書

課室名: 共助社会づくり課

担当名: 担い手支援担当

内線: 2828

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B11	NPOによる共助社会づくり推進事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	NPO活動促進費		
事業期間	平成16年度～	根拠法令				針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	17
			分野施策	0806 多様な主体による地域社会づくり	SDGsターゲット	17-17			
1 事業概要 特定非営利活動促進基金(NPO基金)を活用し、地域課題を解決する非営利活動を支援することで、SDGsの普及促進を図る。 (1) NPO活動促進助成事業 12,788千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア NPO活動促進助成事業 (ア) SDGs推進事業 10,000千円 (イ) 自立促進事業 500千円 イ NPO活動促進助成事業に係る事務費 (ア) 助成事業審査会及び広報等の経費 2,288千円 (2) 事業計画 NPO活動促進助成事業 助成金説明会の実施、事業の募集・審査、採択事業決定、事業終了後の報告会 (3) 事業効果 地域課題の解決及びSDGsの普及促進が図られ、共助社会づくりが推進される。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 県民や企業等からの寄附を原資とし、地域に根差した団体に助成することで、県民・民間活力を高める。 (5) 前年度との変更点 NPO基金助成事業を見直し、SDGsの一層の普及促進を図る観点でリニューアルした。						
2 事業主体及び負担区分 (1) (県4/5) 事業者1/5、(県10/10)									
3 地方財政措置の状況 単位費用算定あり									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
			繰入金						
決定額	12,788		10,500				2,288	△312	
前年額	13,100		10,500				2,600		

令和 4年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：NPO認証担当

内線：2815

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B12	県民活動総合センター管理事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民活動総合センター管理運営費			
事業期間	平成元年度～ 令和 5年度	根拠法令	県民活動総合センター条例			針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	17	
					分野施策	0806 多様な主体による地域社会づくり	SDGsターゲット	17-17		
1 事業概要			5 事業説明							
<p>県民活動総合センターの運営により、県民活動を促進する。</p> <p>同センターは各活動分野を複合した大規模な施設のため、管理運営を指定管理者に委任することにより、効率的に利用者サービスの向上を図る。</p> <p>(1) 県民活動総合センター管理事業費 300,916千円</p> <p>(2) 彩の国市民活動サポートセンター運営事業費 10,081千円</p> <p>(3) 長期保全計画見直し事業費 20,363千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 県民活動総合センター管理運営事業費 指定管理者による県民活動総合センターの管理運営 300,916千円</p> <p>イ 彩の国市民活動サポートセンター運営事業費 指定管理者による彩の国市民活動サポートセンターの運営 10,081千円</p> <p>ウ 長期保全計画見直し事業費 20,363千円</p> <p>(2) 事業計画 県民活動総合センターの管理を指定管理者に委任し、効率的に利用者サービスの向上を図る。</p> <p>(3) 事業効果 県民活動総合センターの利用者数 平成22年度：702,054人 → 令和元年度：728,659人（令和2年度：221,291人）</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 事業の実施に際し、NPO、ボランティア、大学、企業、行政等との連携を図っている。 ア NPO、ボランティア等と連携し、「彩の国いきいきフェスティバル」等イベントを開催。 イ 各市町市民活動サポートセンター、大学ボランティアセンターと連携し、「埼玉市民活動サポートセンターネットワーク」（サボセンネット）を運営、市民活動支援機能強化を図る。 ウ 大学連携講座等を開催し、生涯学習機会を提供。</p> <p>(5) その他 ア 市民活動コーディネーターを設置するなど、彩の国市民活動サポートセンターの機能強化によるNPO支援の充実を図る。 イ 施設の適切な維持管理のため、県民活動総合センターの修繕計画の見直しを図る。</p>							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円										
予算額			財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
			使用料・手数料	県 債						
決定額	331,360	2,189						329,171	△15,767	
前年額	347,127	1,821	40,000					305,306		

令和 4年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：NPO認証担当

内線：2815

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B13	埼玉未来大学等運営による高齢者活動支援事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民活動総合センター管理運営費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	老人福祉法第13条（任意）			針路	06	人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsゴール 17	
	分野施策						0603	高齢者の活躍支援	SDGsターゲット 17-17	
1 事業概要				5 事業説明						
<p>高齢者及び高齢準備者などシニア層がいつまでも元気に地域社会で積極的に活躍できるよう、地域活動推進者の養成、活動情報や活動場所の提供など、シニア層の社会参加活動を支援する。</p> <p>(1) 埼玉未来大学等運営 59,904千円 (2) ライフデザイン科運営 6,819千円 (3) 地域創造科運営 22,995千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 埼玉未来大学等運営 59,904千円 埼玉未来大学の運営等、地域活動の担い手となるシニアに対する総合的な支援を行う（公財）いきいき埼玉にその経費を補助する。</p> <p>イ ライフデザイン科運営 6,819千円 シニアの元気・自立を支援するとともに、地域で活動するための知識や技術を習得する機会を提供し、地域の担い手となる人材を育成する。</p> <p>ウ 地域創造科運営 22,995千円 NPOやソーシャルビジネスの立上げ・運営に関する高度で専門的なカリキュラムを構築提供し、個人に寄り添うきめ細かい指導支援を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 埼玉未来大学等運営 埼玉未来大学の運営等、地域活動の担い手となるシニアに対する総合的な支援に係る人件費等補助。</p> <p>イ ライフデザイン科運営 シニアの元気・自立を支援するとともに、地域で活動するための知識や技術を習得する機会を提供し、地域の担い手となる人材を育成するライフデザイン科の運営に係る費用を補助。</p> <p>ウ 地域創造科運営 NPOやソーシャルビジネスの立上げ・運営に関する高度で専門的なカリキュラムを構築提供し、個人に寄り添うきめ細かい指導支援を行う地域創造科の運営に係る費用を補助。</p> <p>(3) 事業効果 元気で自立したシニアが増加するとともに社会参加意識が高まり、シニアが地域の担い手として活躍する。</p> <p>(4) 前年度との変更点</p> <p>ア 埼玉未来大学運営：一般向けシニアレクセminarの廃止 イ 地域創造科：一般シニア向けセミナーの廃止、選択講座の見直し</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		諸収入								
決定額	89,718	6,544						83,174	△9,418	
前年額	99,136	6,718						92,418		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 共助社会づくり課

担当名: 担い手支援担当

内線: 2819

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B14	共生SDGs地域応援事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	共助による地域のきずなづくり推進費		
事業期間	令和 4年度～	根拠法令				針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	17
	分野施策						0806	多様な主体による地域社会づくり	SDGsターゲット	17-17
1 事業概要				5 事業説明						
<p>共に助け合い誰一人取り残さない社会を実現するためNPO、地域団体、企業、大学など多様な主体の地域貢献意識の向上を図るとともに、多様な主体による連携を促し、地域課題の解決を促進する。</p> <p>(1) 共生SDGs地域応援事業 879千円 (2) 多様な主体による協働の創出 324千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 共生SDGsネットワークの構築 879千円 企業や大学の地域貢献の取組を県HP、SNSで発信することにより、地域貢献活動への関心や意欲を高め、NPOや地域団体に協働のきっかけとなる企業の情報をつなぐネットワークを構築する。</p> <p>イ 多様な主体による協働の創出 324千円 彩の国市民活動サポートセンター等と連携してマッチングの機会を創出し、多様な主体の連携による協働や地域課題の解決を支援する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 共生SDGsネットワークの構築</p> <p>(ア) 企業や大学のSDGs、CSRの取組を県HPで紹介 (イ) 企業の優秀な取組に対する表彰 (ウ) 企業や大学の情報をSNSで収集、発信</p> <p>イ 多様な主体による協働の創出 地域課題解決型ワークショップの開催 (3回)</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業や大学の社会貢献意欲を高め、SDGsの理念を実現する。 企業やNPO・地域の連携、協働により、地域課題の解決を図る。 						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円										
				財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額										
決定額	1,203							1,203	1,203	
前年額	0							0		

令和 4年度予算見積調書

課室名：共助社会づくり課

担当名：担い手支援担当

内線：2838

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B15	共助の担い手養成事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	共助による地域のきずなづくり推進費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令	なし			針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	17
	令和 4年度			分野施策	0806	多様な主体による地域社会づくり	SDGsターゲット	17-17		
1 事業概要 県民の地域社会活動への関心を高め、地域社会を共に支える共助の担い手を育成・確保する。 (1) 共助の担い手養成事業 1,734千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 地域住民の地域社会活動への参加支援 1,210千円 地域振興センター・事務所をハブとして、市町村や市民活動サポートセンター等地域の関係機関と連携し、地域住民の地域社会活動への参加を支援する機会を創出する。 イ 若者の地域社会活動への参加促進 524千円 共助コバトン地域応援団を若い世代で編成し、SDGsの視点を取り入れた地域社会活動について考え、体験できる機会にするとともに、その活動を発信することで、若者に対する地域社会活動参加への啓発を行う。 (2) 事業計画 ア 地域住民の地域社会活動への参加支援 各地域振興センター・事務所においてセミナー・交流会を開催 イ 若者の地域社会活動への参加促進 共助コバトン地域応援団による活動 (3) 事業効果 ・各地域の実情に合わせた事業を展開することで、地域に根差した共助の担い手を養成することができる。また、市町村や市民活動サポートセンター等地域の関係機関と連携し、地域社会活動の場を提供することで、具体的な活動へつなげる。 ・共助コバトン地域応援団の活動を通して実際に地域社会活動を体験することで、地域社会活動を身近に感じ、活動後の積極的な参加へとつなげる。また、活動をSNSやHPで発信することで、若者層への地域社会活動への関心を広げ、若い担い手を増やすきっかけとする。 ・地域社会活動に参加する県民が増えることによって、地域住民が共に支え合う共助の取組が広がり、地域が活性化される。 (4) 前年度との変更点 共助SDGs推進事業と統合し、業務の見直し・組み換えを行った。 令和3年度 共助SDGs推進事業 1,481千円						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	1,734							1,734	△29	
前年額	1,763							1,763		

令和 4年度予算見積調書

課室名：人権推進課
 担当名：企画・総務担当
 内線：2255

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B102	人権擁護委員連合会補助事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	人権施策推進費	
事業期間	昭和35年度～	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 人権擁護委員連合会補助金交付要綱	針路		07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現		SDGsゴール 10
	分野施策			0704	人権の尊重		SDGsターゲット 10-2		
1 事業概要			5 事業説明						
県民の人権意識の高揚を図るため、県や関係機関等と連携した人権啓発・相談等の活動が円滑に進められるよう運営費の支援を行う。 (1) 埼玉県人権擁護委員連合会への補助 230千円			(1) 事業内容 埼玉県人権擁護委員連合会への補助 230千円 (2) 事業計画 県と連携強化することで「人権尊重社会をめざす県民運動推進協議会」等の活動促進を図る。 (3) 事業効果 人権思想の普及・高揚を図られ、人権侵犯事件の予防等が期待できる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	230							230	0
前年額	230							230	

令和 4年度予算見積調書

課室名：人権推進課
 担当名：企画・総務担当
 内線：2255

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B16	LGBTQ支援事業		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	人権施策推進費		
事業期間	令和 2年度～ 令和 8年度	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			針路	07 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10
					分野施策	0704 人権の尊重	SDGsターゲット	10-2	
1 事業概要	<p>LGBTQについての正しい理解が進むよう、県民や企業に対する啓発活動を実施する。 さらに、LGBTQ当事者やその家族からの相談を受ける専門相談窓口を設置するとともに、企業の取組を支援するため、企業向けの相談窓口を設置する。 また、LGBTQが安心して生活できる環境づくりのため、施策を検討するとともに相談機関の連携を図る。</p> <p>(1) LGBTQ理解促進事業 2,901千円 (2) LGBTQ相談事業 16,270千円 (3) LGBTQが安心して生活できる環境づくり事業 836千円</p>		<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容及び事業計画</p> <p>ア LGBTQ理解促進事業 2,901千円 LGBTQについての正しい理解が進むよう、県民向け・企業向けに啓発を行う。 (ア) 企業向けオンライン研修の実施及びLGBTQ指標制度の導入 2,026千円 企業においてLGBTQについての正しい理解が進むよう、オンライン研修を実施するとともに、LGBTQ指標制度を導入し、LGBTQが働きやすい職場づくり等を促進する。 (イ) 大学生向けアライの取組 875千円 県内大学生を対象に、アライを増やす取組を実施し、親世代をはじめとする県民への理解促進を図る。</p> <p>イ LGBTQ相談事業 16,270千円 LGBTQ当事者等からの悩みと、企業からのLGBTQ配慮に関する取組についてそれぞれ相談を受ける。 (ア) LGBTQ専門相談事業 12,438千円 誰にも相談できずに悩んでいるLGBTQ当事者やその家族等から、電話やSNSで相談を受ける。 (イ) 企業向けLGBTQ相談事業 3,832千円 LGBTQが働きやすい職場づくりに向けた企業におけるLGBTQに関する取組を支援するため、企業から個別に相談を受け付ける。</p> <p>ウ LGBTQが安心して生活できる環境づくり事業 836千円 LGBTQが安心して生活できる環境づくりのための施策の検討、相談機関の連携を図る。 (ア) 環境づくりのための検討会議 406千円 当事者や有識者で構成される会議を開催し、県の制度や取組について検討する。 (イ) 相談機関ネットワークづくり 430千円 県や市町村の各相談機関との連携強化を図るとともに、相談事例等を共有して相談スキルの向上を図る。</p> <p>(2) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBTQへの理解が深まり、当事者への偏見や差別の減少につながる。 ・企業がそれぞれの状況に応じてLGBTQの取組を検討・実施することが可能となり、LGBTQが働きやすい職場の増加につながる。 ・LGBTQ当事者やその家族が気軽に相談できるようになり、安心して暮らせるようになる。 						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.0=28,500千円									
予算額			財源内訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	20,007						20,007	14,138	
前年額	5,869						5,869		

令和 4年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：総務・財団担当
 内線：2878

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B17	県立文化施設指定管理事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設管理運営費	
事業期間	平成18年度～ 令和 6年度	根拠法令	地方自治法第244条の2、埼玉県彩の国さいたま芸術劇場条例第14条、埼玉会館条例第14条、			針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール 4
						分野施策	0803	文化芸術の振興	SDGsターゲット 4-7
1 事業概要			5 事業説明						
<p>県民が身近な場所で芸術性の高い舞台芸術公演を鑑賞でき、また、県民自らが創造的な芸術文化活動ができるよう、県立文化施設を効果的かつ効率的に管理運営していくため、指定管理者に対して事業を委託するものである。</p> <p>(1) 指定管理事業費 1,082,468千円 内訳：文化振興事業費 37,974千円 広報事業費 27,397千円 運営費 303,563千円 施設整備事業費 519,366千円 大規模改修関連経費 194,168千円</p>			<p>(1) 事業内容 指定管理者制度により県立文化施設2館（埼玉会館、彩の国さいたま芸術劇場）を適正に管理運営し、県民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会と芸術文化活動を行う場を提供する。</p> <p>(2) 事業計画 令和4年度の本公演 コンドルズ（舞踊）、オーケストラ公演、彩の国さいたま寄席 等</p> <p>(3) 事業効果 指定管理者による柔軟かつ専門性の高い施設運営により、多様化する県民ニーズに効果的・効率的に対応し、埼玉県における芸術文化事業をより積極的かつ円滑に実施して、県民生活の文化的向上と福祉の増進を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 指定管理者のもつノウハウを生かし、他の施設管理者等と連携して、単独では難しい作品の制作や、公演の招致等を効果的に行っている。</p> <p>(5) その他 彩の国さいたま芸術劇場は、大規模改修により令和4年10月から令和6年2月まで休館の予定である。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	1,082,468	360						1,082,108	10,188
前年額	1,072,280	498						1,071,782	

令和 4年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：総務・財団担当
 内線：2878

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B18	文化芸術特別企画助成事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設管理運営費	
事業期間	平成18年度～ 令和 6年度	根拠法令	地方自治法第244条の2、埼玉県彩の国さいたま芸術劇場条例第14条、埼玉会館条例第14条	針路		08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	4
				分野施策		0804	スポーツの振興	SDGsターゲット	4-7
1 事業概要 (公財) 埼玉県芸術文化振興財団が自主的に企画・制作する彩の国さいたま芸術劇場等における文化芸術特別企画事業への助成を実施することにより、芸術性が高い作品の鑑賞機会を県民に提供するとともに、県民の創造的な文化芸術活動の活性化を促進する。 (1) 文化振興事業費 53,761千円 (2) 運営費 26,876千円				5 事業説明 (1) 事業内容 公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団が自主企画、制作する文化芸術事業で、県の文化振興上特に意義があると認める事業に対し助成を行う。 ア 文化芸術特別企画事業費 53,761千円 イ 運営費 26,876千円 (2) 事業計画 ・彩の国シェイクスピア・シリーズ 芸術文化振興財団の看板事業である「彩の国シェイクスピア・シリーズ」を実施する。 ・近藤良平企画 2022年4月から芸術監督に就任する近藤良平氏が掲げる指針の一つである“ジャンル・クロス”に挑む作品等の公演を実施する。 (3) 事業効果 芸術性の高い文化芸術作品の鑑賞機会を県民に提供するとともに、県民の創造的な文化芸術活動の活性化を促進する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	80,637							80,637	△5,590
前年額	86,227							86,227	

令和 4年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：総務・財団担当
 内線：2877

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B19	県立文化会館施設整備事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設整備事業費		
事業期間	平成12年度～	根拠法令	なし			針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	4
	令和 5年度			分野施策	0803	文化芸術の振興	SDGsターゲット	4-7		
1 事業の概要				5 事業説明						
<p>彩の国さいたま芸術劇場は平成6年度の会館から27年以上が経過し、経年劣化が著しくなっている。安全かつ快適な利用環境を維持するため長期保全計画に基づき全体改修工事を行う。</p> <p>(1) 彩の国さいたま芸術劇場大規模改修工事業費 (令和4年度分) 2,533,067千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 彩の国さいたま芸術劇場大規模改修工事業費 (令和3年度分) 844,816千円 彩の国さいたま芸術劇場大規模改修工事業費 (令和4年度分) 2,533,067千円 彩の国さいたま芸術劇場大規模改修工事業費 (令和5年度分) 5,065,433千円 彩の国さいたま芸術劇場の経年劣化及び吊天井の耐震化等のため、長期保全計画に基づき大規模改修工事を行う。(継続費)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 平成31年度 基本計画 令和2年度 基本・実施設計 令和3年度 入札・契約 令和4・5年度 工事</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期保全計画に基づき計画的に改修工事を行うことにより、施設の長寿命化を図り、安全で快適な施設利用環境を維持することができる。 						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比	
決定額	2,533,067	県 債						67	1,688,251	
前年額	844,816							816		

令和 4年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：文化振興担当
 内線：2887

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B20	埼玉県文化振興基金助成事業費		一般会計	総務費	県民費	文化振興費	文化振興推進費		
事業期間	昭和60年度～	根拠法令	埼玉県文化芸術振興条例第17条		針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	4
	分野施策				0803	文化芸術の振興	SDGsターゲット	4-7	
1 事業の概要			5 事業説明						
県の出資及び民間の寄附による文化振興基金を財源として、県民が主体的に実施する芸術文化活動等に助成する。 地域の芸術文化団体等の活動を支援することにより、団体の育成と芸術文化の振興を図る。 (1) 埼玉県文化振興基金助成事業費 15,068千円			(1) 事業内容 埼玉県文化振興基金助成事業費 15,068千円 助成審査委員会等運営費、芸術文化団体等への助成金 (2) 事業計画 ア 活動成果発表等助成事業 アマチュア文化団体等の活動成果発表等への助成 イ 伝統・郷土芸能継承事業 指定文化財の伝統・郷土芸能団体の備品整備や講習会開催等への助成 ウ 次世代文化芸術活動助成事業 (H25まで子どもの文化芸術体験事業) 文化団体やNPO法人等が行う、子供を対象とした文化芸術の体験及び鑑賞、文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的とした体験型の講座等への助成 エ 創造的活動助成事業 観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各分野における文化芸術活動への助成 (3) 事業効果 助成件数 ア 活動成果発表等助成事業 H30:18件 R1:24件 R2:10件 イ 伝統・郷土芸能継承事業 H30:22件 R1:16件 R2:4件 ウ 次世代文化芸術活動助成事業 H30:10件 R1:13件 R2:19件						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	15,068	繰入金	15,068				0	3,483	
前年額	11,585	繰入金	11,585				0		

令和 4年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：文化創造・発信担当
 内線：2882 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B21	地域社会を守る和 문화の発信と継承団体の支援事業費		一般会計	総務費	県民費	文化振興費	文化発信・継承事業費		
事業期間	令和 4年度～ 令和 8年度	根拠法令	埼玉県芸術文化基本条例第6～8条、第14条及び第17条			針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	4
					分野施策	0803 文化芸術の振興	SDGsターゲット	4-7	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>担い手と後継者不足に悩む伝統芸能（無形民俗文化財）の継承を促し、この取組を通じて地域社会を守る。人と人をつなぎ地域社会を維持する役割を果たしてきた伝統芸能を中心とした和 문화の支援に取り組むこととする。</p> <p>その魅力を発信するイベントでステージの観覧とワークショップによる実体験で県民に浸透する。また、パフォーマンス動画の制作や、企業や団体等による支援体制の構築により、伝統芸能の存続と活性化の道を見出し、継承団体を支援する。</p> <p>(1) 無形の和 문화の魅力発信 8,446千円 (2) 伝統芸能の継承団体の支援 1,900千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 無形の和 문화の魅力発信 8,446千円</p> <p>イ 伝統芸能の継承団体の支援 1,900千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 無形の和 문화の魅力発信 屋内イベントを開催する。 県の文化総合ウェブサイトを構築し、デジタルアーカイブ動画、イベント情報、支援企業等を紹介する。</p> <p>イ 伝統芸能の継承団体の支援 パフォーマンスを収録した動画を集めたアーカイブを制作する。 企業や大学、団体が伝統芸能団体等を対象とした「サポーター制度」を構築する。 保存団体が参加するフォーラムを開催する。</p> <p>(3) 事業効果 伝統芸能を通じた地域活動の活性化により人と人がつながる地域社会が守られる。 文化活動の参加者が増えることで支援者や後継者の確保が進み、伝統芸能が保存・継承される。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比
決定額	10,346	国庫支出金	10,346					0	10,346
前年額	0							0	

令和 4年度予算見積調書

課室名：国際課
 担当名：国際戦略担当
 内線：2713

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B103	在外県人会等補助		一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際化推進費	
事業期間	昭和37年度～	根拠法令	なし		針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール 4
					分野施策	0801	多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり	SDGsターゲット 4-7
1 事業概要			5 事業説明					
既移住者の相談・援護及び本県との交流の推進を目的としている在外埼玉県人会及び日中の国際交流促進等を目的としている埼玉県日本中国友好協会へ補助を行う。 (1) ブラジル、メキシコ、南カリフォルニア各県人会への補助 660千円 (2) 埼玉県日本中国友好協会への補助 230千円			(1) 事業内容 ア 在外埼玉県人会への補助 (3県人会) 660千円 イ 埼玉県日本中国友好協会への補助 230千円 (2) 事業計画 ・在外埼玉県人会への補助 ・埼玉県日本中国友好協会への補助 (3) 事業効果 ・県関係者の受入協力 ・埼玉県のPR ・移住者の援護・相談等を実施					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	890						890	0
前年額	890						890	

令和 4年度予算見積調書

課室名：国際課
 担当名：国際戦略担当
 内線：2713

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B22	国際交流事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際交流事業費	
事業期間	昭和53年度～	根拠法令	なし				針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール 4
							分野施策	0801 多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり	SDGsターゲット 4-7
1 事業概要 姉妹友好提携5州省との友好関係を基軸に、県民を主体とする国際交流の促進を図ることによって、県民の国際理解を深め、国際感覚の高揚に資する。 (1) メキシコ州交流事業 449千円 (2) 山西省交流事業 24,583千円 (3) クイーンズランド州交流事業 375千円 (4) オハイオ州交流事業 34,980千円 (5) ブランデンブルグ州交流事業 1,200千円 (6) 姉妹友好州省等のPR事業 699千円 (7) 姉妹友好州省スカラシップ事業 700千円 (8) アジアとの交流事業 3,403千円				5 事業説明 (1)事業内容 ア メキシコ州交流事業 449千円 イ 山西省交流事業 24,583千円 ウ クイーンズランド州交流事業 375千円 エ オハイオ州交流事業 34,980千円 オ ブランデンブルグ州交流事業 1,200千円 カ 姉妹友好州省等のPR事業 699千円 キ 姉妹友好州省スカラシップ事業 700千円 ク アジアとの交流事業 3,403千円 (2)事業計画 ・姉妹友好州省からの訪問団の受入及び訪問団の派遣、奨学生の派遣 (3)事業効果 ・訪問団の受入れにより、知事や姉妹友好州省の長などが今後の交流事業について協議を行い、更なる互恵的な交流が促進される。 ・姉妹友好州省へ派遣した奨学生が友好親善の架け橋となる。 平成29年度：14人、平成30年度：14人、令和元年度：14人、令和2年度：新型コロナウイルス感染症により中止					
2 事業主体及び負担区分 事業主体：県 負担区分：10/10 (8)のみクレア補助金10/10 3,000千円									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		諸収入							
決定額	66,389	3,000						63,389	58,750
前年額	7,639	2,819						4,820	

令和 4年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：総務・グローバル人材育成担当

内線：2711

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B23	グローバル人材育成事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際交流事業費	
事業期間	平成29年度～ 令和 4年度	根拠法令	なし				針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール 4
							分野施策	0801 多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり	SDGsターゲット 4-7
1 事業の概要 社会のグローバル化に対応できる、国際的な視野を持った人材を育成する。また、グローバル人材育成センター埼玉を運営し、日本人学生や外国人留学生に対して留学前から留学後の就職までの支援を行う。 (1) 世界にはばたく人材育成事業 3,600千円 (2) グローバル人材育成センター埼玉事業 42,714千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 世界にはばたく人材育成事業 (イ) 埼玉親善大使委嘱 埼玉の魅力在海外に伝えるため、県にゆかりのある奨学生等に埼玉親善大使を委嘱する。 (ロ) “日本語パートナーズ”派遣事業埼玉県推薦枠を実施。 イ グローバル人材育成センター埼玉事業 海外留学の促進、外国人留学生の支援、インターンシップの実施、就職支援及び交流促進事業等を実施する。 (2) 事業計画 ア 埼玉親善大使の委嘱を行う。 “日本語パートナーズ”を埼玉県として推薦する。 イ 留学促進セミナー、就職セミナー等を開催する。 (3) 事業効果 ア 海外で埼玉の魅力が伝わる。 イ 留学を経験した日本人学生及び外国人留学生がグローバル人材として県内企業等で活躍する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 大学、行政、産業界との連携により「グローバル人材育成センター埼玉運営協議会」を運営。 (独)国際交流基金との連携協定に基づく“日本語パートナーズ”埼玉県枠の募集・選考を実施。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10) (2) (県10/10) (3) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額									
決定額	46,314							46,314	124
前年額	46,190							46,190	

令和 4年度予算見積調書

課室名：国際課
 担当名：国際戦略担当
 内線：2713

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B24	誰でも国際交流埼玉版SDGs推進事業		一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際交流事業費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令				針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール 4
						分野施策	0801 多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり	SDGsターゲット 4-7
1 事業概要			5 事業説明					
スポーツやオンラインの活用により、国際交流へのハードルを低くし、希望する人に幅広く交流の機会を提供する。 多様な文化や価値観に直接触れることで、多文化理解やグローバルな思考力を身に付けさせ、2030年以降の社会を支える子ども・若者を育成する。			(1) 事業内容 ア 国際スポーツSDGs推進事業 1,339千円 イ 姉妹友好州省との学校間交流等を通じたSDGs人材育成事業 870千円					
(1) 国際スポーツSDGs推進事業 1,339千円 (2) 姉妹友好州省との学校間交流等を通じたSDGs人材育成事業 870千円			(2) 事業計画 ア 国際スポーツSDGs推進事業 ・ 県内プロスポーツチームが実施する国際親善試合等に合わせ、スポーツ選手と県内の若者・子供たちが交流する機会(学校、病院、福祉施設等の訪問)を提供する。 イ 姉妹友好州省との学校間交流等を通じたSDGs人材育成事業 ・ 姉妹友好州省と県の学生・高校生間のオンラインでの交流を通じてSDGsの普及を図り、若者ならではのSDGsの視点による地域課題解決を試みる。 ・ 姉妹友好州省と県内学校のリアル・オンライン交流を実施し、地域課題の発見・解決策の提示や、海外との交流を通じた語学習得や多文化理解などができるSDGsの理念を理解した人材を育成する。					
2 事業主体及び負担区分			3 事業効果					
事業主体：県 負担区分：県10/10			・国際交流への障害を取り除き、子ども・若者が広く国際交流に参加できるようになる。 ・埼玉から世界に通じるSDGs人材を育成する。					
3 地方財政措置の状況			4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員					
なし			9,500千円×1人=9,500千円					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×1人=9,500千円					
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	2,209						2,209	△1,361
前年額	3,570						3,570	

令和 4年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：総務・グローバル人材育成担当

内線：2707

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B25	職員海外派遣研修事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	国際交流事業費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	地方公務員法第39条			針路	94 魅力と誇りを高める	SDGsゴール	4	
	令和 4年度			分野施策	941455 多文化共生と国際交流の推進	SDGsターゲット	4-4			
1 事業概要 グローバル化する行政環境に的確に対応し、地域の国際化を担う職員を育成するため、(一財)自治体国際化協会が実施する海外事務所派遣事業に職員を派遣する。 (1) 職員海外派遣研修事業 6,690千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 職員海外派遣研修事業 6,690千円 (2) 事業計画 ア 職員海外派遣研修事業 (一財)自治体国際化協会シドニー事務所派遣 1名 (3) 事業効果 ア グローバル化する行政環境に的確に対応し、地域の国際化を担う職員を育成し、県政の適正かつ効率的な運営に資する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ア (一財)自治体国際化協会の海外事務所勤務職員募集制度を利用することによって、効率的に事業計画を達成することができる。						
2 事業主体及び負担区分 県 (10/10)										
3 地方財政措置の状況 あり										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2=1,900千円 組織の新、改廃及び増員 なし										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		諸収入								
決定額	6,690	3,240						3,450	△1,460	
前年額	8,150	3,240						4,910		

令和 4年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：総務・グローバル人材育成担当

内線：2707

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B26	一般旅券発給事務費		一般会計	総務費	県民費	国際交流費	旅券事務費		
事業期間	昭和26年度～	根拠法令	旅券法（昭26.11.28 法律第267号）			針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	16
					分野施策	0801 多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり	SDGsターゲット	16-9	
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>旅券の適正かつ迅速な発給により、県民の安全な渡航と外国での円滑な事業活動等に資する。また、県民により身近な市町村窓口で旅券申請受付・交付を行うため、権限移譲市町村における適正な事務処理を支援する。</p> <p>(1) 旅券申請受理等 110千円 (2) 旅券作成及び発給・交付 161,773千円 (3) パスポートセンター及び2支所維持管理費 32,657千円 (4) 事務用消耗品、連絡経費等 7,960千円 (5) 旅券電子申請対応 11,593千円 (6) 市町村事務移譲経費 170,632千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 旅券申請受理等 110千円 災害等緊急時対応自動車借上料</p> <p>イ 旅券作成及び発給・交付 161,773千円 大宮、川越支所、春日部支所における旅券作成業務委託料、旅券発給業務委託料及び旅券受領証・申請案内等作成代</p> <p>ウ パスポートセンター及び2支所維持管理費 32,657千円 パスポートセンターの施設管理委託料、春日部支所の維持管理費、大宮・各支所の修繕料、電話交換システム機器等リース代金など</p> <p>エ 事務用消耗品、連絡経費等 7,960千円 大宮、各支所の事務用消耗品、コピー代、電話料金、郵便料、備品等事務的経費</p> <p>オ 旅券電子申請対応 11,593千円 電子申請受付システム関連機器、通信料、業務委託手数料、市町村向け研修会資料代、市町村導入費用交付金等</p> <p>カ 市町村事務移譲経費 170,632千円 旅券発給事務を権限移譲した市町村との間の申請書・旅券等郵送料、旅券事務交付金等</p> <p>(2) 事業計画 一般旅券の発給を行う。 県民サービスの向上のため、身近な窓口である市町村での円滑な旅券申請受付・交付事務を支援する。</p> <p>(3) 事業効果 一般旅券発行件数 令和2年73,974件、令和元年 256,980件、平成30年 247,764件</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 旅券作成業務は昭和52年度から、発給業務は平成17年度から民間業者委託を導入している。</p> <p>(5) その他</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	384,725	357,315						27,410	△19,612
前年額	404,337	240,906						163,431	

令和 4年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：多文化共生・NGO担当

内線：2717

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B27	外国人総合相談センター設置事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	外国人地域生活支援事業費			
事業期間	平成29年度～	根拠法令	なし				針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	10
	令和 8年度			分野施策	0801	多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり	SDGsターゲット	10-2, 10-7			
1 事業の概要 外国人を対象とした多言語による総合的な相談・情報提供窓口を整備し、県内の外国人相談体制の充実・強化を図る。 (1) 外国人総合相談センター運営事業 22,404千円 ア 外国人総合相談センター埼玉 イ 外国人向け新型コロナウイルス相談ホットライン				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 外国人総合相談センター運営事業（（公財）埼玉県国際交流協会委託事業） 22,404千円 （ア）外国人総合相談センター埼玉 ・電話相談 11言語（英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、やさしい日本語 各言語週5日）対応（生活全般相談） ・専門的対面相談（出入国管理、雇用・労働、法律相談） （イ）外国人向け新型コロナウイルス相談ホットライン（新型コロナウイルス感染症の相談に特化した専用窓口） ・電話相談 20言語（英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、モンゴル語、シンハラ語、やさしい日本語）対応 ・24時間（土日祝含）対応 (2) 事業計画 ア 外国人総合相談センター運営事業（（公財）埼玉県国際交流協会委託事業） 日本語能力が十分でない外国人を対象として、多言語による総合的な相談・情報窓口を整備する。出入国管理の専門相談員、社会保険労務士、弁護士、社会福祉士による専門的な相談も実施する。 (3) 事業効果 外国人が地域で生活する上で必要な情報を得ることができる。また、県内における窓口を充実することでより身近な相談窓口が整備され、安心して生活していく上での利便性が高まる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 外国人相談員として、外国語のできる日本人だけでなく外国出身の住民もボランティアとして相談業務に携わっている。これにより、外国人住民にも、ともによりよい地域づくりに貢献してもらえる。							
2 事業主体及び負担区分 1 (1)のうち ア (国1/2・県1/2) イ (国10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円											
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比		
		国庫支出金	諸収入								
決定額	22,404	13,706	68				8,630	1,478			
前年額	20,926	9,552	68				11,306				

令和 4年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：多文化共生・NGO担当

内線：2714

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B28	多文化共生総合推進事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	多文化共生推進事業費		
事業期間	平成29年度～ 令和 8年度	根拠法令	なし				針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール 10	
							分野施策	0801 多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり	SDGsターゲット 10-2, 10-7	
1 事業の概要				5 事業説明						
<p>国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、日本人と外国人が協働して地域社会を支える主体として、それぞれの能力を十分に発揮しながら共に生きる、安心・安全で活力ある社会を築くためコミュニケーションや生活の支援を行う。</p> <p>(1) コミュニケーション支援事業 960千円 (2) 多文化共生の地域づくり事業 404千円 (3) 生活支援事業 1,080千円 (4) 推進体制の整備 277千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア コミュニケーション支援事業 960千円 イ 多文化共生の地域づくり事業 404千円 ウ 生活支援事業 1,080千円 エ 推進体制の整備 277千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア コミュニケーション支援事業 ① 多言語による行政・生活情報の提供 ② 「埼玉県外国人の生活ガイド」情報提供事業 イ 多文化共生の地域づくり事業 ① 多文化共生キーパーソン活用事業 ウ 生活支援事業 ① 高校進学ガイダンス事業 エ 推進体制の整備 ① 多文化共生推進会議の開催</p> <p>(3) 事業効果 外国人住民の自立支援及び社会参画の促進、多文化共生社会の実現に寄与する。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ・高校進学ガイダンス事業では、NGOや日本語教室と連携の上実施する。 ・多文化共生キーパーソン活用事業では、ボランティアと連携し外国人支援に当たる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.5人=33,250千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	2,721								2,721	587
前年額	2,134								2,134	

令和 4年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：多文化共生・NGO担当

内線：2712

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B29	日本語学習支援事業費		一般会計	総務費	県民費	国際交流費	多文化共生推進事業費			
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	日本語教育の推進に関する法律			針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	4, 10
	令和 8年度					分野施策	0801	多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり	SDGsターゲット	4-6, 10-2, 10-7
1 事業概要			5 事業説明							
日本語能力が十分でない外国人の日本語学習を支援することにより、今後も増加が見込まれる外国人が地域で能力を発揮し、安心して生活できる、多文化共生の社会づくりを推進する。			(1) 事業内容							
(1) 日本語教室支援事業 3,739千円			ア 日本語教室支援事業 3,739千円							
			(2) 事業計画							
			ア 日本語教室支援事業							
			① 日本語教室支援協議会の運営及びアドバイザー派遣							
			・日本語教室支援協議会 (2回)							
			・アドバイザー派遣 (60回程度)							
			② 日本語教師等日本語学習支援者向け研修事業							
			・人材発掘のための入門講座 (4回)							
			・経験者向けスキルアップ講座 (4回)							
			(3) 事業効果							
			日本語能力が十分でない外国人の日本語学習を支援することにより、今後も増加が見込まれる外国人が地域で能力を発揮し、安心して生活できる多文化共生の社会づくりに寄与する。							
			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況							
			日本語教育に携わる民間団体やボランティアグループと連携して事業を実施する。							
2 事業主体及び負担区分										
(1) (国1/2、県1/2)										
3 地方財政措置の状況										
なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×0.8人=7,600千円										
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比		
決定額	3,739	国庫支出金					1,870	△180		
前年額	3,919						1,960			

令和 4年度予算見積調書

課室名：国際課

担当名：多文化共生・NGO担当

内線：2712

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B30	多文化共生のSAITAMAづくり事業費			一般会計	総務費	県民費	国際交流費	多文化共生推進事業費		
事業期間	令和 4年度～	根拠法令	なし			針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	10
	令和 8年度						分野施策	0801	多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり	SDGsターゲット
1 事業概要 日本人住民・外国人住民誰もが多文化共生を担う地域づくりを行うために、身近な外国人支援を行うボランティアの育成・能力向上を図る。 (1) 多文化共生を推進するボランティア研修事業 5,533千円 (2) 多文化共生ボランティア登録システム管理費 5,265千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 多文化共生を推進するボランティア研修事業 5,533千円 イ 多文化共生ボランティア登録システム管理費 5,265千円 (2) 事業計画 ア 多文化共生を推進するボランティア研修事業 広く一般県民を対象とした研修を実施し、多文化共生に関するボランティア活動の意識向上及び日常生活における在住外国人支援等の活動を促す。 イ 多文化共生ボランティア登録システム管理費 多文化共生ボランティアの情報を登録・管理するとともに、ボランティアが活動できるイベント情報等をボランティアに提供する。 (3) 事業効果 多文化共生を推進する人材の育成・確保を進めることにより、日本人住民、外国人住民共に暮らしやすい地域づくりを推進 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 日本人、外国人を問わず「ワンチーム埼玉」の精神で取り組んでいく。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円										
予算額				財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	10,798							10,798	10,798	
前年額	0							0		

令和 4年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：健全育成支援担当
 内線：5858

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B104	埼玉県青少年団体連絡協議会補助事業費		一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年育成指導費		
事業期間	平成 6年度～ 令和 4年度	根拠法令	埼玉県青少年団体連絡協議会運営費補助金交付要綱			針路	05 未来を創る子供たちの育成	SDGsゴール	17
					分野施策	0502 豊かな心と健やかな体の育成	SDGsターゲット	17-17	
1 事業概要 埼玉県青少年団体連絡協議会の運営の充実を図るために同協議会に補助し、青少年団体活動の一層の進展を図る。 (1) 埼玉県青少年団体連絡協議会運営費補助 230千円			5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉県青少年団体連絡協議会の運営の充実を図るため、同協議会に補助し、青少年団体活動の一層の進展を図る。 (2) 事業計画 協議会運営に対する補助 ・代表者会議の開催（年3回） ・研修会の実施 ・青少年育成キャンペーンの実施（広報物の配布等） (3) 事業効果 代表者会議や研修会の開催等により、青少年団体の相互の連携強化と活動の促進を図る。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1900千円									
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
決定額	230						230	0	
前年額	230						230		

令和 4年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：企画・非行防止担当
 内線：2904 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B105	埼玉県青少年相談員協議会補助事業費		一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年相談員活動費		
事業期間	昭和42年度～ 令和 4年度	根拠法令	埼玉県青少年相談員協議会費補助金交付要綱			針路	05 未来を創る子供たちの育成	SDGsゴール	16
					分野施策	0502 豊かな心と健やかな体の育成	SDGsターゲット	16-1, 16-2	
1 事業概要			5 事業説明						
埼玉県青少年相談員協議会の運営の充実を図るため、同協議会に補助し、青少年相談員の自主的活動の一層の進展を図るとともに、県の課題である非行防止活動の取組について活動の活性化を図っていく。			(1) 事業内容 埼玉県青少年相談員協議会運営に対する補助						
(1) 埼玉県青少年相談員協議会費補助金 610千円			(2) 事業計画 ・青少年相談員協議会主催各種研修会の開催 ・彩の国ごみゼロ県民運動の実施 ・総会、理事会、各種委員会等の実施 ・広報誌の発行をはじめ、各種広報活動 ・全県統一事業「青少年相談員のつどい」の開催 ・地区連絡協議会及び市町村協議会の運営、充実						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(3) 事業効果 ・青少年相談員全体研修会、野外活動研修会(各年1回)、応急手当受講認定(通年) ・彩の国ごみゼロ運動(5月最終日曜日を中心に市町村毎に実施) ・総会(4月)、理事会(毎月第3土曜日)、各種委員会(適宜) ・広報誌「灯」の発行(年1回、3,000部発行) ・「青少年相談員のつどい」開催(年1回) ・地区連絡協議会、市町村協議会の運営(総会・研修会の開催、主催事業の実施)						
3 地方財政措置の状況 なし			(4) 県民、民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ・市町村、自治会、子ども会、その他青少年団体の事業への支援協力						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	610						610	0	
前年額	610						610		

令和 4年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：企画・非行防止担当
 内線：2914 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B31	青少年セカンドチャンスの場づくり事業費			一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年非行防止対策推進費		
事業期間	平成29年度～	根拠法令				針路	05	未来を創る子供たちの育成	SDGsゴール	16
	令和 4年度						分野施策	0502	豊かな心と健やかな体の育成	SDGsターゲット
1 事業概要				5 事業説明						
非行等の問題を抱え、自分の居場所がない少年やその保護者に対し、体験等を通じて信頼できる大人との出会いや自己に向き合い、社会性を身に付けながら自立できるよう、その立ち直りを支援する。 (1) 自立を促す活動の場づくり事業 2,238千円 (2) 保護者等への総合支援事業 1,943千円				(1) 事業内容 ア 自立を促す活動の場づくり事業 2,238千円 社会体験や就労体験等の地域における受け皿づくりを推進し、非行少年等に社会とのつながりを自覚させることなどを通じて非行等からの立ち直りを促進 イ 保護者等への総合支援事業 1,943千円 保護者等の悩みを解消する電話相談や専門家等による講演、同じ悩みを持つ方と意見交換できる体験交流会を実施 (2) 事業計画 ア 業界団体、経済団体等に働き掛け、社会体験や就労体験活動への協力団体等の拡大 イ NPO団体を活用した、学び直し支援の充実 ウ 非行等に悩む保護者等からの電話相談窓口を充実し、体験交流会等を通じて家族の不安や悩みを解消 エ 県民や企業等の非行少年等に対する立ち直り支援活動への理解の推進 (3) 事業効果 ・非行少年のみならず、非行の恐れがある少年などに対して支援することによる幅広い非行防止対策の推進						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=17,100千円										
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
決定額	4,181							4,181	△966	
前年額	5,147							5,147		

令和 4年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：企画・非行防止担当
 内線：2905

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B32	若者支援協議会運営等事業費			一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年健全育成条例施行費		
事業期間	平成30年度～令和 4年度	根拠法令	子ども・若者育成支援推進法第19条			針路	05 未来を創る子供たちの育成	SDGsゴール	8	
					分野施策	0502 豊かな心と健やかな体の育成	SDGsターゲット	8-6		
1 事業概要				5 事業説明						
<p>社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者に対して支援を効果的かつ円滑に実施するため、若者支援協議会の運営等を通じた支援団体・機関のネットワーク形成や関係機関の情報共有、支援者のスキルアップを図る。また、地域における若者支援ネットワーク構築を目指すため、機運醸成のための勉強会等を開催する。</p> <p>(1) 若者支援協議会運営事業 346千円 (2) 若者支援スキルアップ等事業 542千円 (3) 若者支援機運醸成事業 790千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 若者支援協議会運営事業 346千円 若者支援協議会を開催し、関係機関の情報を共有するとともに、若者支援研修会の企画立案検討を行う。</p> <p>イ 若者支援スキルアップ等事業 542千円 効果的かつ円滑な連携による支援を行うため、若者支援団体・機関の職員を対象とした研修会を開催する。</p> <p>ウ 若者支援機運醸成事業 790千円 県内ブロック単位の支援ネットワーク構築を目指すため、つながりづくりのための勉強会等の開催や、若者支援コーディネーターによる地域支援を通じた若者支援の機運醸成を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 若者支援協議会の運営 代表者会議の開催（年1回）、実務者会議の開催（年3回）、意見交換会（年2回）</p> <p>イ 支援者のスキルアップ研修会の開催（年3回）</p> <p>ウ ブロック単位の勉強会等の開催 コーディネーター主催（5回）、地域主催（3回×5ブロック）</p> <p>(3) 事業効果 若者支援団体・機関のネットワークが形成されるとともに、困難を有する若者に対する効果的で円滑な支援が行われる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 若者支援に携わるNPO等の協力を得て、若者支援のための取組について検討・推進している。また、若者支援ネットワークづくりのための情報収集や顔が見える関係づくりは、職員のマンパワーにより進めている。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	1,678								1,678	△11,456
前年額	13,134								13,134	

令和 4年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：健全育成支援担当
 内線：2357

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B33	青少年のインターネット適正利用推進事業費			一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	子供のための安全・安心な環境づくり事業費		
事業期間	平成30年度～令和4年度	根拠法令	埼玉県青少年健全育成条例			針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	4	
						分野施策	0805 デジタル技術を活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット	4-7	
1 事業概要				5 事業説明						
<p>青少年のインターネット問題が多様化・複雑化し、新たな問題も発生する中、青少年のインターネットリテラシーとともに、保護者や地域が見守る力の向上を図る必要がある。</p> <p>そこで、ネットアドバイザーを小中学校等へ派遣する「子供安全見守り講座」を実施し、インターネットの危険性や保護者の役割等を啓発することで、青少年にとって安全安心なインターネット環境づくりを推進する。</p> <p>また、新たにネットアドバイザーを養成し、体制の強化を図る。</p> <p>(1) ネットアドバイザーの派遣 4,469千円 (2) ネットアドバイザーの新規養成 3,611千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア ネットアドバイザーの派遣 4,469千円 ネットアドバイザーを小中学校等に派遣し、インターネットの危険性や保護者の役割について啓発する「子供安全見守り講座」を開催する。 また、ネットアドバイザースキルアップ研修会を開催しネットアドバイザーの資質向上を図る。</p> <p>イ ネットアドバイザーの新規養成 3,611千円 ネット利用の低年齢化、GIGAスクールの推進等により、青少年のネットリテラシーを向上させる必要がある。そのため、新たにネットアドバイザーを養成し、体制の強化を図る。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 子供安全見守り講座の開催 (400回) イ ネットアドバイザースキルアップ研修会 (4回) ウ ネットアドバイザー新規養成研修 (30名程度)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 子供安全見守り講座開催数・受講者数 30年度 開催数：357回 受講者数：62,799人 (保護者・教員19,438人 児童・生徒43,361人) 元年度 開催数：304回 受講者数：56,139人 (保護者・教員18,351人 児童・生徒37,788人) 2年度 開催数：130回 受講者数：16,936人 (保護者・教員 3,945人 児童・生徒12,991人) ※令和2年度については、新型コロナの影響により実施数が減少した。</p> <p>イ 家庭内でスマートフォン等の利用のルールを決めている割合 (子供安全見守り講座保護者アンケートから) 30年度 82.3% 元年度 85.3% 2年度 99.1%</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.9人=8,550千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
予算額										
決定額	8,080								8,080	2,932
前年額	5,148								5,148	

令和 4年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：健全育成支援担当
 内線：2357
 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B34	見えないチカラを伸ばし夢をつかむリアル体験事業費			一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年体験活動推進事業費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	埼玉県青少年健全育成条例			針路	05 未来を創る子供たちの育成	SDGsゴール	4	
	令和 5年度					分野施策	0502 豊かな心と健やかな体の育成	SDGsターゲット	4-7	
1 事業概要 次代を担う子供たちを対象に、企業や大学等と連携した体験活動の機会を提供し、夢の実現を支援する。 また、新たな体験活動に取り組む企業を開拓・支援し、体験創出と気運醸成を推進する (1)小学生の体験活動事業 4,981千円				5 事業説明 (1) 事業内容 小学生の体験活動事業 4,981千円 県内の大学や企業等と連携し、リアルな職業体験を提供することで、将来の夢の発見、実現を支援する。 また、体験機会が少ないと言われる貧困世帯の子供を支援するため、ジュニア・アスポート教室、子ども食堂等と連携し、体験教室への参加を促し、貧困の連鎖を解消する。 (2) 事業計画 小学生の体験活動事業参加者 ・リアル体験教室 2,000人 (県と企業が共同で実施) ・リアル体験教室プレミア (プレミア教室) 3,000人 (企業の単独実施 (県は広報を支援)) (3) 事業効果 ・リアルな職業体験により、子どもたちの夢をつかもうとする気持ちの発見、強化と行動変容を図る。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	4,981							4,981	△897	
前年額	5,878							5,878		

令和 4年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2921

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B48	男女共同参画推進センター運営費			一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	男女共同参画推進センター費		
事業期間	平成14年度～	根拠法令	男女共同参画社会基本法、埼玉県男女共同参画推進条例、埼玉県男女共同参画推進センター条例			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	5, 1
	分野施策						0702	女性の活躍推進と男女共同参画の推進	SDGsターゲット	5-1, 5-5, 1-2
1 事業概要			5 事業説明							
男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設として、県の施策を実施し、県民及び市町村による男女共同参画の取組を支援する。 男女共同参画推進センターの事業及び運営経費			(1) 事業内容							
(1) 非常勤職員人件費 2,328千円			ア 非常勤職員人件費 2,328千円 非常勤職員1人							
(2) 施設管理費 54,413千円			イ 施設管理費 54,413千円 施設管理負担金、光熱水費、総合管理業務、一時保育							
(3) 情報システム管理費 12,248千円			ウ 情報システム管理費 12,248千円 インターネットによる情報提供、セミナー室の予約管理等							
(4) 情報ライブラリー運営事業 2,406千円			エ 情報ライブラリー運営事業 2,406千円 図書、行政・団体の資料等の収集と提供、企画展示の実施							
(5) 相談事業 2,277千円			オ 相談事業 2,277千円 電話相談、面接相談、専門相談、インターネット相談、グループ相談、配偶者暴力相談支援センター業務							
(6) 広報事業 967千円			カ 広報事業 967千円 広報紙「With You さいたま」の発行、利用者懇談会の開催							
(7) 研修・講演事業 1,280千円			キ 研修・講演事業 1,280千円 県民対象講座・講演会、大学等との共催事業、20周年記念事業の実施							
(8) サポートスタッフ運営事業 119千円			ク サポートスタッフ運営事業 119千円 県民の自主活動・交流支援事業の実施							
(9) ワークショップ開催事業 680千円			ケ ワークショップ開催事業 680千円 イベントの実施							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画							
			埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設として、県の施策を実施し、県民及び市町村による男女共同参画の取組を支援する。							
			ア 情報収集・提供、イ 相談、ウ セミナー・講演会等の開催、エ 自主活動・交流支援、							
			オ 調査・研究の開催等							
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果							
			ア 県民及び市町村による男女共同参画の取組の促進及び女性の能力の伸長が図られる。							
			イ 男女共同参画社会の実現に向け大きく寄与する。							
			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況							
			ア 女性団体と連携し、多様な事業を実施。							
			イ サポートスタッフ(ボランティア)が各種イベントや事業運営の補助を実施している。							
			ウ 各大学・団体との共催で講座等の事業を実施。							
			エ イベント(With You さいたまフェスティバル)に多くの団体が参加し、参加団体による実行委員が企画運営にあたる。							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×7.2=68,400千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との 対比
		使用料・手数料	財産収入	諸収入						
決定額	76,718	10,235	653	85				65,745	△29,824	
前年額	106,542	11,427	1,745	158				93,212		

令和 4年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2923

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B49	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費	
事業期間	平成13年度～令和 8年度	根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律		針路	07 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	1, 5
					分野施策	0704 人権の尊重	SDGsターゲット	1-2, 5-1, 5-2
1 事業概要			5 事業説明					
ドメスティック・バイオレンスなどの、女性に対する暴力の根絶と被害者への支援を行う。			(1) 事業内容					
(1) SNS相談事業 33,126千円			ア SNS相談事業 33,126千円 SNSによるチャット相談の実施					
(2) 相談・保護機能の充実 352千円			イ 相談・保護機能の充実 352千円 相談担当者研修、事例検討会議					
(3) 予防啓発 2,041千円			ウ 予防啓発 2,041千円 啓発パンフレット等、DV防止フォーラム、デートDV防止講座、DV防止教育指導者研修会					
(4) 被害者支援体制の充実 946千円			エ 被害者支援体制の充実 946千円 被害者の自立支援に向けた体制整備、DV対策関係機関連携会議、加害者対策					
(5) 第5次DV防止基本計画普及啓発 277千円			オ 第5次DV防止基本計画普及啓発 277千円 次期基本計画の公開に係る経費					
			(2) 事業計画 第5次DV防止基本計画に基づき、上記事業を推進していく。					
			(3) 事業効果 啓発、研修、関係機関とのネットワークの構築により、DVに対する認知度が高まるとともに、SNS相談により相談しやすい環境が整備され相談・支援体制が充実する。					
			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 DV被害者を支援している団体及びDV防止啓発をしている団体と連携して、各種講座等を実施している。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (国1/2・県1/2)								
(2) (国1/2・県1/2)								
(3) (国10/10) (県10/10)								
(4) (国1/2・県1/2) (県10/10) (5) (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2.5人=23,750千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
			国庫支出金					
決定額	36,742	18,711				18,031	32,968	
前年額	3,774	2,159				1,615		

令和 4年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2925

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B50	民間団体によるDV被害者支援事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費			
事業期間	平成13年度～	根拠法令	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	1, 5
	令和 8年度					分野施策	0704	人権の尊重	SDGsターゲット	1-2, 5-1, 5-2
1 事業概要			5 事業説明							
DV被害母子の心のケアの取組を推進するため、心理教育プログラムを実施する。 民間団体の活動を支援していくため、民間団体相互の交流や市町村等との連携を促進し、安定した事業収益の不足など民間団体の抱える課題の解決を図る。 また、配偶者からの暴力被害者等を支援する民間団体の先進的な取組を、国庫補助金を活用した事業費補助を通じて促進し、DV被害者等への支援充実を図る。 (1)民間団体活動事業費補助金 3,614千円 (2)心理教育プログラムの実施 4,433千円 (3)民間団体と市町村等との連携促進 68千円 (4)配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援事業 10,000千円			(1)事業内容 ア 民間団体活動事業費補助金 3,614千円 イ 心理教育プログラムの実施(3コース) 4,433千円 DV被害母子が心のケアを受けられるよう、全市町村の広域連携により心理教育プログラムを実施する。 ウ 民間団体と市町村等の連携促進 68千円 被害者が身近な地域で支援を受けられる体制を整備していくため、民間団体相互の交流を図るとともに、被害者の自立において必要な多くのサービスを提供する市町村等の担当者と民間団体との情報交換会を開催する。 エ 配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援事業 10,000千円 先進的な取組を行うDV被害者保護に携わる民間団体を対象に事業費の補助を行うことで、DV被害者等への支援体制の充実を図る。 (2)事業計画 ・民間団体6団体に対し、活動事業費の1/2の補助を実施 ・心理教育プログラム(3コース、参加母子22組)を実施、民間団体に委託して週1回電話相談を実施 ・民間団体交流会を年2回、市町村等と民間団体の情報交換会を年1回開催 ・県内で活動する民間団体の先進的な取組に対して、国庫補助金を活用した補助を実施 (3)事業効果 ・DV被害母子が身近な地域で心のケアを受けられる体制を構築 ・心理教育プログラムを受講後、自立・健全化への動機付けによる行動変容があった母子の割合 100% (4)県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ・民間団体の活動への支援や、民間団体との連携を促進することにより、被害者支援の充実を図る							
2 事業主体及び負担区分										
(1)～(3) (県10/10)										
(4) (国10/10)										
3 地方財政措置の状況										
なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×1.5人=14,250千円										
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比		
予算額		国庫支出金								
決定額	18,115	10,000					8,115	△281		
前年額	18,396	10,000					8,396			

令和 4年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2925

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B51	DV対応と児童虐待対応との連携強化事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律 児童虐待の防止等に関する法律		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	1, 5
	令和 6年度				分野施策	0704	人権の尊重	SDGsターゲット	1-2, 5-1, 5-2
1 事業概要			5 事業説明						
DVを背景にした児童虐待による死亡事件が発生するなど深刻な状態が続いているため、DV対応を行う機関と児童虐待対応を行う機関との連携を図っていく。 (1) DV被害者同伴児童学習支援事業 511千円 (2) 安心・安全対策強化事業 21,102千円 (3) 継続的自立支援事業 4,200千円			(1) 事業内容 ア DV被害者同伴児童学習支援事業 511千円 一時保護及び一時保護委託した子どもが適切に教育を受けられる体制を整備する。 イ 安心・安全対策強化事業 21,102千円 DV被害者及び同伴児童の安心・安全な保護を行うため警備を実施する。 ウ 継続的自立支援事業 4,200千円 DV被害者及び子供に対して自立に向けての相談や心のケアを含めた継続的な自立支援を行う。 (2) 事業計画 ・学習用品(教科書、教材)、児童用遊具の整備 ・婦人相談センターの有人警備の24時間365日化及び機械警備の併設 ・民間団体に委託し、継続的自立支援を実施 (3) 事業効果 婦人相談センターの体制を整備し児童相談所等の関係機関との連携を図ることにより、児童虐待の早期発見とDV被害者と同伴する子どもの支援が充実する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 DV被害者を支援している団体と連携して、同伴児童の学習支援やDV被害者の自立支援等を実施している。						
2 事業主体及び負担区分									
(1) (県10/10) (国1/2・県1/2) (2) (国1/2・県1/2) (3) (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2人=19,000千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	25,813	国庫支出金	6,387				19,426	453	
前年額	25,360		4,444				20,916		

令和 4年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2925

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B52	DV被害者等に対する自立支援強化事業		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律			針路	07 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	1, 5
	令和 8年度					分野施策	0704 人権の尊重	SDGsターゲット	1-2, 5-1, 5-2
1 事業概要 DV被害者等の支援を行う民間団体の新たな人材確保を促し、自立支援を強化するとともに、婦人相談センター入所者に対し退所後に向け心のケアや就業支援を行う。 (1) 自立支援サポーターの養成・登録 1,092千円 (2) 登録サポーターのインターンシップ 1,040千円 (3) 生活リスタート準備講座 1,046千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 自立支援サポーターの養成・登録 1,092千円 地域でDV被害者を支援する「自立支援サポーター」を養成し、登録制度により活動を促進する。 イ 登録サポーターのインターンシップ 1,040千円 意欲のある登録サポーターに団体でのインターンシップを実施し、団体スタッフへのマッチングを行う ウ 婦人相談センターでの「生活リスタート準備講座」の実施 1,046千円 退所後の就労による自立を支援するため、一歩を踏み出すための準備講座を実施 (2) 事業計画 ア 自立支援サポーター養成講座 (定員20人 4日間 12コマ) 民間団体スタッフフォローアップ研修 (定員50人) イ 登録サポーターインターンシップ (10人) ウ 個別カウンセリングによる仕事相談、就職の動機づけ、パソコン講座等の仕事準備及び心と体のケア (週3回×12月) (3) 事業効果 厳しい財政基盤で人材が不足している運営体制が脆弱な民間支援団体のスタッフが定着することにより、きめ細やかな個別支援が安定して実施できる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 DV被害者を支援している団体と連携して、DV被害者の自立支援等を実施している。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	3,178						3,178	△2,496	
前年額	5,674						5,674		

令和 4年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2927

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B53	女性の貧困問題支援事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	女性チャレンジ総合支援事業費		
事業期間	令和 3年度～ 令和 7年度	根拠法令	男女共同参画社会基本法、埼玉県男女共同参画推進条例、埼玉県男女共同参画推進センター条例		針路	07 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	5, 1	
					分野施策	0702 女性の活躍推進と男女共同参画の推進	SDGsターゲット	5-1, 5-4, 5-5, 1-1,	
1 事業概要			5 事業説明						
貧困の連鎖解消のため、貧困に陥らない、貧困から脱却するための支援を行うとともに、根本にある女性の貧困を生み出す社会状況についての理解を広げる。 (1) 生き方セミナー 2,454千円 (2) グループ相談会 1,909千円 (3) 「女性の貧困」脱却のための女性リーダー育成事業 2,015千円 (4) 困難を抱える若年女性支援のための人材育成 564千円 (5) 市町村の取組支援 78千円			(1) 事業内容 ア シングルマザー等への支援 (ア) 生き方セミナー 2,454千円 離婚を迷う女性等を対象とするセミナーの開催（年8回） (イ) グループ相談会 1,909千円 シングルマザー等を対象とするグループ相談会の開催（年8回） イ 「女性の貧困」脱却のための女性リーダー育成事業 2,015千円 女性リーダー育成講座の開催（10回連続講座）及び受講者同士（アフターグループ）の自主活動支援 ウ 困難を抱える若年女性支援のための人材育成 564千円 貧困に関わる支援者及び県民を対象のセミナーの開催 エ 市町村の取組支援 78千円 支援者等と支援の届きにくい若年女性の貧困問題についての調査研究を通じた人材の育成 市町村職員や地域の人材を対象とした研修の実施 (2) 事業計画 ア 困難を抱える女性などの自立支援 イ あらゆる分野、場面における政策方針決定過程への男女共同参画の促進 ウ 困難を抱えた若年女性に対しアウトリーチ支援を行う人材の育成 エ 地域における男女共同参画推進のための人材の育成 (3) 事業効果 ア 困難な状況にある女性に、自立につながるための講座を開催することによりきめ細かく支援し、貧困に陥らない、貧困から脱却する一助となる。 イ 学ぶことに留まらず、貧困問題等の問題解決に向けた実践的な活動を行う地域のリーダーとなる。 ウ 困難を抱える若年女性を支援する人材の育成 エ 各市町村における自主的な取組を促し、全県的な気運を醸成する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 女性リーダー育成講座のアフターグループの自主活動支援は職員のマンパワーにより実施						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	7,020	45					6,975	△1,389	
前年額	8,409	45					8,364		

令和 4年度予算見積調書

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2938

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B107	埼玉県生活協同組合連合会補助金			一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費生活協同組合指導育成費		
事業期間	昭和49年度～	根拠法令	消費生活協同組合法			針路	02	県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	12
	令和 5年度						分野施策	0203	消費者被害の防止	SDGsターゲット
1 事業概要 消費生活協同組合の健全な発展を助成するとともに、生協連自身の機能充実・安定を図る。 (1) 教育文化事業補助 230千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 教育文化事業補助 230千円 (2) 事業計画 ア 教育文化事業補助 埼玉県生活協同組合連合会が行う教育文化事業「情報誌の発行（年4回、1回あたり1,000部発行）」に対して補助する。 (3) 事業効果 一般県民へのPRをはじめ、県下各組合の情報交換、連絡調整を促進し、各組合の水準向上が図られる。						
2 事業主体及び負担区分 (1) (県1/2) 事業者1/2										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額				財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	230							230	0	
前年額	230							230		

令和 4年度予算見積調書

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2935 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B57	消費者行政活性化事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費		
事業期間	平成21年度～ 令和 7年度	根拠法令	消費者安全法			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	12
					分野施策	0203 消費者被害の防止	SDGsターゲット	12-1	
1 事業の概要			5 事業説明						
消費者の利益を守るため、消費生活相談窓口の充実、学校等と連携した消費者教育や悪質事業者に対する処分・指導を実施する。 (1) 消費生活相談充実強化事業 5,055千円 (2) 消費者啓発・広報事業 34,552千円 (3) 法執行・事業者指導強化事業 1,026千円			(1) 事業内容 ア 消費生活相談充実強化事業 5,055千円 イ 消費者啓発・広報事業 34,552千円 ウ 法執行・事業者指導強化事業 1,026千円 (2) 事業計画 ア 消費生活相談体制の強化 県主任相談員による巡回指導、専門家のアドバイスの活用など相談体制を強化する。 イ 消費者への啓発 消費者問題への関心を高める研修会の開催など、消費者教育の推進を図る。 ウ 事業者の指導 悪質事業者に対して、徹底した調査指導を行う。						
2 事業主体及び負担区分 (国庫10/10)			(3) 事業効果 消費者被害の減少						
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比	
決定額	40,633	国庫支出金	40,633				0	2,894	
前年額	37,739		37,739				0		

令和 4年度予算見積調書

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2941 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B58	消費者行政活性化補助事業費			一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費		
事業期間	平成21年度～	根拠法令	消費者安全法			針路	02	県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	12
	令和 7年度			分野施策	0203	消費者被害の防止	SDGsターゲット	12-1		
1 事業の概要 市町村に対し、消費生活相談窓口の機能強化など、消費者行政の活性化や強化のための経費を補助する。 (1) 消費者行政活性化補助事業(推進事業)費 80,000千円 (2) 消費者行政活性化補助事業(強化事業)費 15,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 消費者行政活性化補助事業(推進事業)費 80,000千円 イ 消費者行政活性化補助事業(強化事業)費 15,000千円 (2) 事業計画 ア 市町村に対し、消費生活相談窓口の機能強化や啓発を推進し消費者行政を活性化する経費を補助する。 令和4年4月 市町村事業計画作成 → 消費者庁提出 4月 事業承認 → 事業実施 イ 市町村に対し、重要な消費者政策を推進し、消費者行政を強化する経費を補助する。 令和4年4月 市町村事業計画作成 → 消費者庁提出 4月 事業承認 → 事業実施 (3) 事業効果 消費生活相談窓口の整備・消費者への啓発・消費者被害の未然防止、早期発見が図られ、安心して安全な消費生活を確保することができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 消費者団体との連携などの事業へも補助を行うことができることから、地域ネットワークが形成される。						
2 事業主体及び負担区分 (1) (国10/10)・市町村0 (2) (国 1/2)・市町村1/2										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		国庫支出金								
決定額	95,000	95,000							0	0
前年額	95,000	95,000							0	

令和 4年度予算見積調書

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2941 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B59	高齢者等見守り促進事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費	
事業期間	平成28年度～ 令和 6年度	根拠法令	消費者基本法、消費者安全法、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例		針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	12
					分野施策	0203 消費者被害の防止	SDGsターゲット	12-1
1 事業概要			5 事業説明					
消費者被害防止サポーターの活用を進め、消費者安全確保地域協議会の設置を促進し、市町村の消費者行政を支援することにより、高齢者等の消費者被害の未然防止を図る。 (1) 高齢者等見守り促進事業 11,884千円 (2) 消費者被害防止サポーター活動推進事業 5,955千円 (3) 高齢者等の消費者被害防止フォーラム 182千円			(1) 事業内容 18,021千円 ア 高齢者等見守り促進事業 11,884千円 イ 消費者被害防止サポーター活動推進事業 5,955千円 ウ 高齢者等の消費者被害防止フォーラム 182千円 (2) 事業計画 ア 高齢者等見守り促進事業 地域における高齢者等の見守り活動、啓発活動の活性化を図る。 イ 消費者被害防止サポーター活動推進事業 地域で啓発活動を担うボランティアとして、消費者被害防止サポーターを養成し、市町村や自治会、民生委員、地域包括支援センターなどと連携した活動を促すことにより、地域の消費者力を高め、消費者被害の防止を図る。 ウ 高齢者等の消費者被害防止フォーラム 市町村の福祉部門と消費生活部門の連携強化に向けた情報交換・意見交換を行い、地域の見守りネットワークの活動促進を支援する。 (3) 事業効果 消費者被害の減少 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 行政・民生委員・地域包括支援センターなど高齢者等と関わりのある機関等によるネットワークづくりを促し、地域での高齢者等の見守り活動を支援する。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (国10/10)								
(2) (国10/10)								
(3) (国10/10)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1人=9,500円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
			国庫支出金					
決定額	18,021	18,021					0	△505
前年額	18,526	18,526					0	

令和 4年度予算見積調書

課室名：消費生活支援センター

担当名：総務・企画調整担当

内線：2935

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																					
B54	消費者の安心・安全サポート事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費生活相談等運営費																					
事業期間	昭和60年度～ 令和 4年度	根拠法令	消費者基本法、特定商取引に関する法律、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例、消費者安全法		針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	12																				
					分野施策	0203 消費者被害の防止	SDGsターゲット	12-1																				
1 事業の概要			5 事業説明																									
<p>消費生活支援センターを適切に運営し消費者からの相談・苦情に対して助言やあっせん等を行うことにより、消費者被害を救済し消費者の権利及び利益の確保を図る。</p> <p>また、悪質事業者の不適正行為は後を絶たないため、悪質事業者に対する指導・処分等を強力に実施していくことにより県民の安全で安心な消費生活の実現を図る。</p> <p>(1) 相談・苦情処理事業費 1,132千円 (2) 悪質事業者対策強化事業費 862千円 (3) 多重債務対策推進事業費 10千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 相談・苦情処理事業費 消費生活相談員を配置すると共に弁護士等の苦情処理アドバイザーを設置し、相談・苦情に対する助言やあっせん等を行う。 1,132千円</p> <p>イ 悪質事業者対策強化事業費 県警OB職員3人を配置、事業者指導の実施等 862千円</p> <p>ウ 多重債務対策推進事業費 埼玉県多重債務対策協議会の設置、一斉相談会の開催等 10千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 相談・苦情処理事業費 消費生活支援センター(本所・支所)に消費生活相談員を配置すると共に、弁護士等の苦情処理アドバイザーを設置し、相談・苦情に対する助言やあっせん等を行う。</p> <p>イ 悪質事業者対策強化事業費 悪質行為を繰り返す事業者に対しては、厳しい処分(行政処分等)を実施すると共に特定商取引法及び県消費生活条例に基づき、相談窓口との連携により、新たに規制対象となる事業者の調査を集中的に行う。</p> <p>ウ 多重債務対策推進事業費 「埼玉県多重債務対策協議会」を設置し、一斉相談会の開催、市町村相談窓口の整備・強化など、関係機関と緊密に連携し、多重債務者に関する対策を推進していく。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>消費生活相談を処理することにより、消費者被害を直接的に救済し、また悪質事業者を取り締まることで安心して安全な県民の消費生活の確保を図ることができる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費生活相談件数</td> <td>53,322件</td> <td>53,997件</td> <td>58,683件</td> </tr> <tr> <td>悪質事業者の処分</td> <td>12件</td> <td>15件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>指導</td> <td>85件</td> <td>65件</td> <td>63件</td> </tr> <tr> <td>多重債務対策協議会の実施</td> <td>7回</td> <td>7回</td> <td>7回</td> </tr> </tbody> </table>							令和2年度	令和元年度	平成30年度	消費生活相談件数	53,322件	53,997件	58,683件	悪質事業者の処分	12件	15件	12件	指導	85件	65件	63件	多重債務対策協議会の実施	7回	7回	7回
	令和2年度	令和元年度	平成30年度																									
消費生活相談件数	53,322件	53,997件	58,683件																									
悪質事業者の処分	12件	15件	12件																									
指導	85件	65件	63件																									
多重債務対策協議会の実施	7回	7回	7回																									
2 事業主体及び負担区分																												
<p>(1) (県10/10)</p> <p>(2) (国庫10/10)、(国 1/2・県1/2)、(県 10/10)</p> <p>(3) (県 10/10)</p>																												
3 地方財政措置の状況			なし																									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×16.4人=155,800千円																									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比																				
			国庫支出金																									
決定額	2,004	372					1,632	△2,869																				
前年額	4,873	1,392					3,481																					

令和 4年度予算見積調書

課室名：消費生活支援センター

担当名：総務・企画調整担当

内線：2935

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B55	生活科学センター運営費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	生活科学センター運営費		
事業期間	平成14年度～	根拠法令	消費者基本法、消費者教育推進法、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例、埼玉県生活科学センター条例		針路	02	県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	12
	令和 4年度				分野施策	0203	消費者被害の防止	SDGsターゲット	12-1
1 事業概要			5 事業説明						
<p>複雑多様化する消費者問題に対応できる「自立した消費者」の育成が急務となっている。</p> <p>このため、生活科学センターを効率的・効果的に運営し、消費生活に関する学習の支援、情報の提供等を行う。</p> <p>(1) 施設管理運営費 1,527千円</p> <p>(2) 指定管理事業費 45,205千円</p> <p>(3) スキップシティA1街区施設維持管理費 87,075千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 施設管理運営費 1,527千円</p> <p>イ 指定管理事業費 45,205千円</p> <p>ウ スキップシティA1街区施設維持管理費 87,075千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 施設管理運営費</p> <p>消費生活支援センター及び生活科学センターを円滑に運営するための施設、設備等の維持管理を行う。</p> <p>指定管理期間の最終年度であるため、指定管理者選定委員会を設置し、令和5年度以降の指定管理者の選定を行う。</p> <p>イ 指定管理事業費</p> <p>柔軟かつ積極的な展示等の運営を指定管理者の計画書に沿って着実に行う。</p> <p>・指定管理期間 平成30年度～令和4年度（5年間）：5か年目</p> <p>ウ スキップシティA1街区施設維持管理費</p> <p>消費生活支援センター及び生活科学センターが入居する産業技術総合センター（スキップシティA1街区）の施設維持管理対象経費について、面積按分で負担する。</p> <p>・消費生活支援センター及び生活科学センター面積按分割合：12.5%。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>年間12万人の県民に消費生活学習支援を実施し、「自立した消費者」の育成を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>指定管理者の持つノウハウを生かし、他の施設管理者等と連携して効果的に事業を実施している。</p> <p>(5) その他</p> <p>【施設概要】・名称：埼玉県生活科学センター（愛称：彩の国くらしプラザ）</p> <p>・住所：川口市上青木3-12-18 SKIPシティA1街区2階</p>						
2 事業主体及び負担区分			(1)～(3) (県10/10)						
3 地方財政措置の状況			なし						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×0.5人=4,750千円						
予算額			財源内訳					一般財源	前年との対比
			県債						
決定額	133,807	40,000					93,807	8,096	
前年額	125,711	34,000					91,711		

令和 4年度予算見積調書

課室名：消費生活支援センター

担当名：総務・企画調整担当

内線：2935

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B56	生活科学センター機能強化事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	生活科学センター運営費		
事業期間	平成29年度～	根拠法令	消費者安全法			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	12
	令和 7年度					分野施策	0203 消費者被害の防止	SDGsターゲット	12-1
1 事業概要 自ら考え行動する「自立する消費者」を育成するため、埼玉県生活科学センター（彩の国くらしプラザ）のシアター映像機器を更新する (1) シアター映像機器更新費 3,164千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア シアター映像機器更新費 3,164千円 (2) 事業計画 ア シアター映像機器更新費 取得後18年を経過し、老朽化したくらしシアターのプロジェクターを更新する。 (3) 事業効果 プロジェクターの更新により生活科学センターの機能が強化され、自ら考え行動する「自立した消費者」を育成することができる。 (4) その他 令和4年10月 契約 令和4年9～12月 搬入・設置 令和4年12月 完成						
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	3,164	国庫支出金	3,164				0	3,164	
前年額	0						0		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課

担当名: 防犯・犯罪被害者支援担当

内線: 2945

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B60	防犯のまちづくり推進事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費		
事業期間	平成15年度～	根拠法令	埼玉県防犯のまちづくり推進条例、特殊詐欺撲滅条例			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	5, 16, 17	
					分野施策	0201 防犯対策の推進と捜査活動の強化		SDGsターゲット	5-2, 16-1, 16-2, 17	
1 事業概要 防犯知識の普及啓発や住民による自主的な防犯活動の促進、市町村、県民、事業者との連携等により、犯罪を起こさせにくいまちづくりを進める。 (1) 防犯のまちづくりの普及啓発 1,150千円 (2) わがまち防犯隊レベルアップセミナーの開催 494千円 (3) 防犯のまちづくり推進会議の開催 295千円 (4) 事業者等との連携による防犯活動推進 269千円 (5) 自主防犯活動グループの指導 632千円 (6) 防犯サポーター支援 220千円 (7) 防犯対策検討 120千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 防犯のまちづくりの普及啓発(街頭キャンペーンの実施、啓発チラシの作成等) 1,150千円 イ わがまち防犯隊レベルアップセミナーの開催 494千円 ウ 防犯のまちづくり推進会議の開催 295千円 エ 事業者等との連携による防犯活動推進(感謝状の贈呈、協定締結式の実施、連絡会議の開催) 269千円 オ 自主防犯活動グループの指導(職員による出前講座、自主防犯活動の指導等) 632千円 カ 防犯サポーター支援(防犯活動を行う県民への必要情報の啓発・発信) 220千円 キ 防犯対策検討(ワーキンググループの開催、専門家の検証・意見聴取) 120千円 (2) 事業計画 ア 埼玉県防犯のまちづくり推進議員連盟との共催による街頭キャンペーンの実施(条例で定める「減らそう犯罪の日」前後の日程) イ わがまち防犯隊レベルアップセミナーの開催(3回) ウ 防犯のまちづくり推進会議の開催(5-6月頃) エ 防犯のまちづくりに係る協定締結事業者連絡会議の開催(1回、2月頃)、新規協定締結式の開催(1回、2月頃) オ 出前講座の実施(年間240回、随時)、現地指導の実施(年間90回、随時) カ 防犯サポーターを中心とした防犯活動への啓発・情報等の支援 キ 防犯対策検討ワーキンググループの開催、専門家の検証・意見聴取(事件発生時、随時) (3) 事業効果 県民総ぐるみで防犯のまちづくりを展開することにより、犯罪の機会を減少させ、県民が安心・安全に暮らせる埼玉県の実現が図られる。 (5か年計画 刑法犯認知件数(人口千人当たり)令和2年 6.1件 → 令和6年 5.7件) (4) 県民、民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ・ 自主防犯活動団体によるパトロールの実施 ・ 防犯のまちづくりに関する協定に基づく事業者との連携による防犯活動の実施						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4人=38,000千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	3,180								3,180	△876
前年額	4,056								4,056	

令和 4年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課

担当名: 防犯・犯罪被害者支援担当

内線: 2945

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B61	防犯環境整備事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費		
事業期間	平成29年度～ 令和 6年度	根拠法令	防犯のまちづくり推進条例、特殊詐欺撲滅条例			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	5, 10, 16, 17
					分野施策	0201 防犯対策の推進と捜査活動の強化	SDGsターゲット	5-2, 10-1, 10-2, 10-3	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>刑法犯認知件数の減少幅が近年鈍化している現状を踏まえ、件数の多い自転車盗対策、自主防犯活動団体・協定事業者の活動活性化、子供・女性の防犯対策を推進する。</p> <p>(1) 防犯環境整備推進補助金 30,000千円 (2) 自主防犯活動活性化 4,347千円 (3) 重点犯罪等抑止対策 2,225千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 防犯環境整備推進補助金(市町村の防犯のまちづくり関連事業への補助) 30,000千円 イ 自主防犯活動活性化 4,347千円 (自主防犯活動団体及び防犯のまちづくりに関する協定事業者の活性化、青パト普及促進) ウ 重点犯罪等抑止対策(自転車盗、振り込め詐欺、女性や子供を狙った犯罪への対策) 2,225千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 自転車盗及び子供・女性の安全等の対策として防犯カメラを設置する市町村へ補助(通年) 自主防犯活動団体の新規参加者への装備品提供等の活性化事業について市町村へ補助(通年) イ 自主防犯活動団体及び防犯のまちづくり協定事業者の活性化、青パト普及促進(通年) ウ 自転車盗、振り込め詐欺、女性や子供を狙った犯罪等を中心に普及啓発を実施(通年)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>重点的な犯罪対策や自主防犯活動の活性化を図り、更なる犯罪発生件数の減少を図る。 (5か年計画 刑法犯認知件数(人口千人当たり) 令和2年 6.1件 → 令和6年 5.7件)</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <p>自主防犯活動団体、防犯のまちづくり協定事業者と連携し、防犯環境整備を進める。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県1/2) 市町村1/2 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	36,572						36,572	△324	
前年額	36,896						36,896		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課

担当名: 防犯・犯罪被害者支援担当

内線: 2945

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B62	特殊詐欺被害防止ワークショップ事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令	防犯のまちづくり推進条例、特殊詐欺撲滅条例			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	5, 16, 17
	令和 6年度					分野施策	0201 防犯対策の推進と捜査活動の強化	SDGsターゲット	5-2, 16-1, 16-2, 17
1 事業概要			5 事業説明						
<p>高い水準にある特殊詐欺被害を抑止するため、対策機器など実践型・体験型の普及啓発を行い、対策の普及啓発を促進する。団体・事業者と連携し、特殊詐欺詐欺対策を中心とした県内での犯罪対策の強化を促す。</p> <p>(1) 特殊詐欺被害防止ワークショップ事業 890千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 特殊詐欺被害防止ワークショップ事業費 890千円 特殊詐欺詐欺対策を中心とした実践型・体験型県政出前講座を開催</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 特殊詐欺被害防止ワークショップの周知(通年) イ 特殊詐欺被害防止ワークショップの開催(通年) ウ 団体・事業者などを対象とした講習会を実施(通年) エ 団体・事業者などへの機器の貸し出し(通年)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 特殊詐欺対策機器の普及促進 イ 特殊詐欺被害認知件数を中心とした刑法犯認知件数の減少</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3人=28,500千円									
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比	
決定額	890						890	△175	
前年額	1,065						1,065		

令和 4年度予算見積調書

課室名：防犯・交通安全課

担当名：防犯・犯罪被害者支援担当

内線：2956

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B63	犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	防犯のまちづくり推進費	
事業期間	平成30年度～ 令和 4年度	根拠法令	犯罪被害者等基本法、犯罪被害者等支援条例 防犯のまちづくり推進条例		針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	1, 5, 16
					分野施策	0201 防犯対策の推進と捜査活動の強化	SDGsターゲット	1-4, 1-b, 5-2, 16-3
1 事業概要			5 事業説明					
犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図り、再び平穏な生活を営むことができる社会の実現を図るため、次の事業を実施する。 (1) 性犯罪被害者支援の充実強化 22,633千円 (2) 市町村支援の強化 81千円 (3) 彩の国犯罪被害ワンストップ支援体制機能強化事業 4,575千円 (4) 犯罪被害者支援のための広報啓発事業 496千円			(1) 事業内容 ア 性犯罪被害者支援の充実強化 22,633千円 ・アイリスホットライン(24時間365日相談受付)のフリーダイヤル、Web会議ツールを活用した相談対応 ・警察届出前の証拠保全のため、性犯罪等被害に関する証拠採取キットを医療機関に配備 ・被害後の速やかな支援が被害の回復、軽減につながるため、周知広報を強化 ・基幹6病院及び埼玉県看護協会の看護師等を対象に性暴力被害者支援看護職を養成 イ 市町村支援の強化 81千円 ・市町村犯罪被害者支援総合対応窓口の体制強化を図るため、研修、会議等を開催 ウ 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援体制機能強化事業 4,575千円 ・ワンストップ支援センターの代表電話(フリーダイヤル)への対応 エ 犯罪被害者支援のための広報啓発事業 496千円 ・犯罪被害者支援学生ボランティアAyaによる広報啓発活動 ・犯罪被害者等支援キャンペーンの実施 (2) 事業計画 ア 相談電話・医療費・法律相談・ワンストップ支援業務委託(通年) イ アイリス普及啓発(通年) ・啓発品企画、調達(7月) ・高校へ配布、各種キャンペーン等での広報啓発(11月) ウ 市町村研修等(4月、6月、10月) エ 被害者支援週間一斉キャンペーン(被害者週間(11月25日～12月1日)を中心に実施) ・協力依頼(9月～12月) (3) 事業効果 ア 性犯罪等被害に遭った方に寄り添った支援体制の整備によるセーフティネットとしての体制強化 イ 市町村におけるきめ細かな犯罪被害者等支援の実現 ウ 犯罪被害ワンストップ支援体制の強化 エ 犯罪被害者等の置かれた現状と支援の大切さに関する県民や事業者への理解増進					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (国1/2、県1/2) 但し、医療費公費負担分は(国1/3、県2/3) (2)～(4) (県10/10)								
3 地方財政措置の状況			なし					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×3人=28,500千円					
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
			国庫支出金					
決定額	27,785	11,131					16,654	1,568
前年額	26,217	9,400					16,817	

令和 4年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 総務・交通安全担当
 内線: 2951

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B64	交通事故ゼロの安心・安全な埼玉創造事業費			一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	彩の国交通安全県民運動推進事業費	
事業期間	令和 4年度～ 令和 6年度	根拠法令	交通安全対策基本法			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	3
						分野施策	0202 交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-6
1 事業概要			5 事業説明						
県内の交通事故を減少させるため、交通事故発生状況を踏まえ、高齢者及び自転車の交通事故防止対策を実施する。 (1) 横断歩道の歩行者優先徹底事業 5,528千円 (2) 交通死亡事故防止緊急対策事業 3,177千円 (3) 交通事故防止対策推進事業 479千円 (4) 交通死亡事故緊急対策感染症対策 14千円 (5) 交通事故相談広報 40千円 (6) 交通事故相談の充実強化 20千円 (7) 相談所感染症対策 30千円			(1) 事業内容 ア 横断歩道の歩行者優先徹底事業 5,528千円 ・横断歩道における歩行者優先の啓発動画を活用するなど、県民の歩行者優先意識の向上を図る。 イ 交通事故防止緊急対策事業 3,177千円 ・交通事故が多発している地域や市町村や関係機関と対策会議を開催し、必要な支援を行う。 ・県警や民間企業、団体と協力し交通事故が多発していることを県民に広く周知する。 ウ 交通事故防止対策推進事業 479千円 ・総合的な交通安全対策を推進するため県内に設置された屋外広告物を活用した広報活動を行う。 エ 交通死亡事故緊急対策感染症対策 14千円 ・市町村交通死亡事故特別対策地域指定に伴う各種会議等での新型コロナウイルス感染防止対策を行う。 オ 交通事故相談広報(案内チラシの作成) 40千円 カ 交通事故相談の充実強化(相談業務用書籍代) 20千円 キ 相談所感染症対策 30千円 ・交通事故相談所における新型コロナウイルス感染防止対策を講じる (2) 事業計画 ア 横断歩道の歩行者優先意識の向上に向けた広報活動(通年) イ 交通事故防止緊急対策の実施(随時) ウ 屋外広告物による交通安全意識高揚のための周知活動(通年) エ 連絡会議等における参加者のアルコール消毒、飛沫感染防止対策(通年) オ 案内チラシを作成し交通事故相談所の業務について広報(通年) カ 相談業務の適切な対応に資する判例集やハンドブック等の整備(通年) キ 交通事故相談所の感染防止対策としてアルコール消毒の実施(通年) (3) 事業効果 ア 高齢者、自転車、交差点の交通事故を減少させる。(死傷者数で効果を評価) イ 交通事故相談の実施により、交通事故被害者の救済に資する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 民間企業、ボランティア及び市町村、警察と連携し県民総ぐるみで実施する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	9,288							9,288	△1,956
前年額	11,244							11,244	

令和 4年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 総務・交通安全担当
 内線: 2960

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B65	自転車安全利用の県づくり推進事業費			一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全教育推進事業費	
事業期間	平成24年度～	根拠法令	埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	3, 17
					分野施策	0202 交通安全対策の推進		SDGsターゲット	3-6, 17-17
1 事業の概要			5 事業説明						
埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づき、県、市町村、県民、事業者及び関係団体が協働して自転車の安全な利用に関する運動を展開し、県民が安心して暮らすことのできる地域社会をつくることを推進する。			(1) 事業内容						
(1) 自転車安全利用指導員の育成・支援 3,016千円			ア 自転車安全利用指導員の育成・支援 3,016千円 「自転車安全利用指導員」を委嘱し、その育成及び活動の支援を行うことにより、自転車利用者のマナー向上と自転車に係る交通事故を防止する。						
(2) 自転車保険加入義務化の広報事業 1,375千円			イ 自転車保険加入義務化の広報事業 1,375千円 自転車損害賠償保険の加入義務化を周知する。						
(3) 公用自転車の自転車保険加入 400千円			エ 公用自転車の自転車保険加入 400千円 埼玉県が保有する公用自転車について、自転車保険に加入する。						
(4) 指導員連絡会感染症対策 18千円			オ 指導員連絡会感染症対策 18千円 自転車安全利用指導員連絡会、研修会における感染防止対策を講じる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画						
			ア 自転車安全利用指導員の育成・支援 ・埼玉県自転車安全利用指導員連絡会及び研修会の開催(4月、10月) ・ボランティア保険への加入 ・指導員活動支援用啓発品の作成・郵送 ・自転車安全利用指導員及び市町村連絡会への情報提供(随時)						
			イ 自転車保険加入義務化の広報事業 ・自転車損害賠償保険の加入義務化の広報(通年)						
			ウ 公用自転車の自転車保険加入(3月) ・県庁、教育局、企業局で使用する公用自転車について条例に基づき一括して保険加入する。						
			エ 指導員連絡会感染症対策 ・自転車安全利用指導員連絡会等参加者の感染防止対策としてアルコール消毒、飛沫防止対策の実施(随時)						
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果 埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づき、県民自身が自転車の安全利用について相互に助け合う地域づくりを促進し、自転車による交通事故防止を図る。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円			(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 自転車安全利用指導員、市町村、警察、交通安全ボランティア、関係団体と連携する。						
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比
決定額	4,809	23					4,786	△1,947	
前年額	6,756	23					6,733		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 総務・交通安全担当
 内線: 2951

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B66	高齢運転者の安心・安全事業費			一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全教育推進事業費		
事業期間	令和 2年度～ 令和 4年度	根拠法令	交通安全対策基本法			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	3	
						分野施策	0202 交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-6	
1 事業概要				5 事業説明						
運転免許返納者支援施策の周知、自主返納に係る各種相談対応等により市町村の自主返納促進事業の支援、及び高齢運転者の安全運転教育指導により、高齢者の免許返納と安全運転の継続の双方を推進し、高齢運転者による交通事故の防止を図る。 (1) シルバー・サポーター制度の周知、協賛事業者拡大 169千円 (2) 高齢者運転免許自主返納サポートセミナーの実施 75千円 (3) 交通安全教育・啓発推進事業 2,308千円 (4) サポートセミナー感染症対策 8千円				(1) 事業内容 ア シルバー・サポーター制度の周知、協賛事業者拡大 169千円 県警察が行うシルバー・サポーター制度が一層活用されるよう制度を周知するためのパンフレットを活用し、市町村を窓口とした周知、活用の促進、協賛事業者拡大を図る。 イ 高齢者運転免許自主返納サポートセミナーの実施 75千円 高齢者の運転継続について相談を受けることが多い地域包括支援センター等に対し、免許制度や返納手続の知識、相談対応要領等のセミナーを開催する。 ウ 交通安全教育・啓発推進事業 2,308千円 警察官OB(元運転免許試験員)による高齢運転者を始め幅広い対象の出前講座を実施する。 エ サポートセミナー感染症対策 8千円 高齢者運転免許自主返納サポートセミナー参加者の感染防止対策を行う。 (2) 事業計画 ア シルバー・サポーター制度周知用パンフレットの更新、配布(6月～) イ 高齢者運転免許自主返納サポートセミナーの開催(11月～) ウ 県政出前講座の実施(通年) エ 高齢者運転免許自主返納サポートセミナーにおけるアルコール消毒、飛沫防止対策(随時) (3) 事業効果 高齢者の交通事故、特に高齢運転者による交通事故を減少させる(死傷者数、件数で効果を評価)。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 市町村や警察と連携を図る						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	2,560								2,560	△970
前年額	3,530								3,530	

令和 4年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 総務・交通安全担当
 内線: 2944

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B108	埼玉県交通安全対策協議会補助			一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全推進団体育成指導費		
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	交通安全対策基本法			針路	02	県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	3, 17
	分野施策						0202	交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-6, 17-17
1 事業概要			5 事業説明							
埼玉県交通安全対策協議会を支援し、関係機関・団体相互の連携による交通事故防止対策を講じるため、運営費の補助を行う。			(1) 事業内容							
(1) 埼玉県交通安全対策協議会補助 2,220千円			ア 埼玉県交通安全対策協議会補助 2,220千円 国・県・市町村・関係団体が組織する交通安全対策協議会(会長:知事)を支援し、相互の連携による交通事故防止対策を講じる。							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画							
			ア 埼玉県交通安全対策協議会の運営費に対する補助金の交付(4月) イ 埼玉県交通安全対策協議会が実施する主な事業 ・委員会(年1回)、幹事会(年4回) ・交通安全運動の実施(春4月・夏7月・秋9月・冬12月、通年の運動) ・交通安全功労者の表彰(2月) ・交対協だよりの発行(年2回)							
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果 各機関・団体相互の連携により、総合的・効果的な交通事故防止が図られる。							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県交通安全対策協議会を組織する各機関・団体相互の連携							
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	2,200							2,200	0	
前年額	2,200							2,200		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 総務・交通安全担当
 内線: 2961

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B109	埼玉県交通安全母の会連合会補助		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全推進団体育成指導費		
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	交通安全対策基本法			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	3, 17
	分野施策					0202 交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-3, 17-17	
1 事業概要 埼玉県交通安全母の会連合会のボランティア活動を支援するため運営費の補助を行う。 (1) 埼玉県交通安全母の会連合会補助 1,530千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉県交通安全母の会連合会補助 1,530千円 埼玉県交通安全母の会連合会は県内最大の交通安全団体であり、その活動は欠かすことができないことから、埼玉県交通安全母の会連合会を支援して交通事故防止を図る。 (2) 事業計画 ア 埼玉県交通安全母の会連合会への補助金の交付(4月) イ 埼玉県交通安全母の会連合会が実施する主な事業 ・会員に対する研修会の開催(6月～9月) ・親子自転車教室の開催、新入学児童・園児の交通安全教室(通年) ・知事メッセージの伝達(9月～11月) ・高齢者世帯訪問指導(通年) ・交通安全世代間交流事業(通年) (3) 事業効果 埼玉県交通安全母の会連合会の様々な活動により、交通事故防止が図られる。 また、研修などを行うことにより、市町村交通安全母の会会員の知識・資質の充実が図られる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県交通安全母の会連合会をはじめ、各種関係団体との連携						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	1,530						1,530	0	
前年額	1,530						1,530		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 総務・交通安全担当
 内線: 2961

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B110	ダンプカー事業者交通安全指導事業費			一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全推進団体育成指導費		
事業期間	昭和49年度～	根拠法令	土砂等を運搬する大型貨物自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法、交通安全対策基本法			針路	02	県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	3, 17
	分野施策						0202	交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-6, 17-17
1 事業概要			5 事業説明							
重大事故に直結するダンプカーの交通事故防止を図るため、事業者が加盟する(一社)埼玉県ダンプカー協会に運営費の補助を行う。 (1) ダンプカー事業者交通安全指導事業費 1,020千円			(1) 事業内容 ア ダンプカー事業者交通安全指導事業費 1,020千円 (一社)埼玉県ダンプカー協会が行う交通安全指導事業及び自動車事故防止事業を支援して交通事故防止を図る。 (2) 事業計画 ア (一社)埼玉県ダンプカー協会が行う交通安全指導事業及び自動車事故防止事業に対する補助金の交付(4月) イ (一社)埼玉県ダンプカー協会が行う主な事業 ・無事故無違反コンクールの実施(5月) ・広報啓発活動の実施(通年) ・交通安全運動の実施(春4月・夏7月・秋9月・冬12月、埼玉交通安全フェア) ・優良事業所・優良運転者の表彰(5月) (3) 事業効果 ダンプカー事業者に対し交通安全指導・啓発を行うことにより、交通事故防止を図る。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 (一社)埼玉県ダンプカー協会との連携							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額			財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	1,020							1,020	0	
前年額	1,020							1,020		

令和 4年度予算見積調書

課室名: スポーツ振興課
 担当名: 企画・生涯スポーツ担当
 内線: 6952 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B35	埼玉県スポーツ推進審議会運営費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	社会体育振興費	
事業期間	昭和37年度～	根拠法令	スポーツ基本法第10条、第31条 執行機関の附属機関に関する条例		針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築		SDGsゴール 3
					分野施策	0804	スポーツの振興		SDGsターゲット 3-4
1 事業概要			5 事業説明						
埼玉県スポーツ推進計画やその他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議するため、埼玉県スポーツ推進審議会を開催する。 (1) 埼玉県スポーツ推進審議会 1,315千円			(1) 事業内容 ア 埼玉県スポーツ推進審議会 1,315千円 埼玉県スポーツ推進審議会の開催(5回)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画 スポーツ基本法に基づき、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議するスポーツ推進審議会を開催する。						
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果 週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合 平成28年度 52.9% 平成29年度 50.2% 平成30年度 50.8% 令和元年度 53.2% 令和2年度 57.1% 令和3年度 56.2% 令和4年度 65.0% (目標)						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	1,315							1,315	△7,680
前年額	8,995							8,995	

令和 4年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：スポーツ普及担当
 内線：6953

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B36	スポーツ大会等開催事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	体育大会開催費		
事業期間	昭和24年度～	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第20条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例			針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	3
					分野施策	0804	スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4	
1 事業概要			5 事業説明							
各種スポーツ大会の開催を支援することで、県民のスポーツに親しむ機会をすることにより、本県スポーツ・レクリエーションの振興を図る。			(1) 事業内容							
(1) 埼玉県駅伝競走大会 3,150千円			ア 埼玉県駅伝競走大会 3,150千円							
(2) 秩父宮杯自転車道路競走大会 1,050千円			イ 秩父宮杯自転車道路競走大会 1,050千円							
(3) 東日本実業団対抗駅伝競走大会 2,000千円			ウ 東日本実業団対抗駅伝競走大会 2,000千円							
(4) 国体関東ブロック大会分担金 2,800千円			エ 国体関東ブロック大会分担金 2,800千円							
(5) 女子7人制ラグビー大会 1,250千円			オ 女子7人制ラグビー大会 1,250千円							
(6) 開催事務費 250千円			カ 開催事務費 250千円							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画							
			ア 埼玉県駅伝競走大会 埼玉県駅伝競走大会を開催する。(11月：中学生の部、2月：一般・高校生の部)							
			イ 秩父宮杯自転車道路競走大会 秩父宮杯自転車道路競走大会を開催する。(9月)							
			ウ 東日本実業団対抗駅伝競走大会 東日本実業団対抗駅伝競走大会の開催を支援する。(11月)							
			エ 国体関東ブロック大会分担金							
			オ 女子7人制ラグビー大会 女子7人制ラグビー大会の開催を支援する。(6月)							
			カ 開催事務費							
3 地方財政措置の状況 なし			(3) その他(昨年度との変更点)							
			ア 埼玉県駅伝競走大会負担金の減額							
			イ 秩父宮杯自転車道路競走大会負担金の減額							
			ウ 国体関東ブロック大会開催事前調整費用の増額							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.3人=40,850千円										
			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	10,500							10,500	△1,250	
前年額	11,750							11,750		

令和 4年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：競技スポーツ担当
 内線：6955

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B37	国民体育大会等派遣事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	体育大会派遣費		
事業期間	昭和24年度～	根拠法令	スポーツ基本法第26条第1項、第34条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例			針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	3	
						分野施策	0804 スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4	
1 事業概要 国民体育大会等へ選手等を派遣し、本県スポーツの振興を図る。 (1) 国民体育大会関東ブロック大会派遣 29,714千円 (2) 国民体育大会(本大会・冬季大会)派遣 75,195千円 (3) 派遣諸経費 7,624千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 国民体育大会関東ブロック大会派遣 29,714千円 イ 国民体育大会(本大会・冬季大会)派遣 75,195千円 ウ 派遣諸経費 7,624千円 (2) 事業計画 ア 事業目標 国民体育大会における男女総合成績 令和4年度 3位以上 イ 今後の計画 令和4年度国民体育大会開催地 栃木県 令和5年度国民体育大会開催地 鹿児島県 (3) 事業効果 国民体育大会における男女総合成績 平成28年 3位 平成29年 3位 平成30年 4位 令和元年 4位 令和2年 - (本大会未開催) 令和3年 - (本大会未開催)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.6人=15,200千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	112,533	国庫支出金	5,220						107,313	△51,725
前年額	164,258								164,258	

令和 4年度予算見積調書

課室名: スポーツ振興課
 担当名: 企画・生涯スポーツ担当
 内線: 6959 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B38	WEリーグと連携した埼玉女子サッカー気運醸成事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	令和 4年度～ 令和 6年度	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条 埼玉スポーツ振興のまちづくり条例			針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	3
						分野施策	0804 スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4
1 事業概要			5 事業説明						
2021年9月に開幕したWEリーグ及びリーグに参入した県内3チーム、県サッカー協会、ホームタウン市等と連携し、WEリーグの盛り上げや女子スポーツの振興を図る。 (1) WEリーグと連携した埼玉女子サッカー気運醸成事業 4,585千円			(1) 事業内容 ア WEリーグ等と連携した埼玉女子サッカー気運醸成事業 4,585千円 (2) 事業計画 ア WEリーグと連携した埼玉女子サッカー気運醸成事業 埼玉ダービー(県内チーム同士の試合)時に、イベントやサッカークリニックを開催する。 (3) 事業効果 イベント等の実施により、埼玉県の女子サッカー選手登録数が上昇する。 令和4年度 3,100人 令和5年度 3,150人 令和6年度 3,200人						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	4,585							4,585	4,585
前年額	0							0	

令和 4年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課

担当名：総務・施設担当

内線：6945

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B39	埼玉県スポーツ振興のまちづくり推進事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	平成20年度～	根拠法令	スポーツ基本法第4条、第34条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例	針路		08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築		SDGsゴール 3
	分野施策			0804	スポーツの振興		SDGsターゲット 3-4		
1 事業の概要			5 事業説明						
埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例に基づき、すべての県民が生涯にわたってスポーツをすることができるよう、スポーツの「機会」づくりと「場」の拡充のために必要な施策を推進する。			(1) 事業内容 ア 生涯スポーツ振興等事業費 33,826千円						
(1) 生涯スポーツ振興等事業費 33,826千円			(2) 事業計画 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例に規定する責務を果たすため、旧スポーツ研修センター施設(通称：スポーツ総合センター)を活用し、県民のスポーツの「機会」づくりと「場」の充実を図る。						
			(3) 事業効果 週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合 平成29年度 50.2% 平成30年度 50.8% 令和元年度 53.2% 令和2年度 57.1% 令和3年度 56.2% 令和4年度 65.0% (目標)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	33,826						33,826	0	
前年額	33,826						33,826		

令和 4年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：競技スポーツ担当
 内線：6955

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B40	(公財) 埼玉県スポーツ協会事業費補助			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	スポーツ基本法第34条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例	針路		08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築		SDGsゴール 3
	分野施策			0804	スポーツの振興		SDGsターゲット 3-4		
1 事業概要			5 事業説明						
国民体育大会等のスポーツ大会に向けた競技力の向上やスポーツ少年団の健全育成を推進するため、(公財)埼玉県スポーツ協会の事業費の一部を補助する。 (1) 競技力向上事業費 82,112千円 (2) スポーツ少年団事業費 10,001千円			(1) 事業内容 ア 競技力向上事業費 82,112千円 イ スポーツ少年団事業費 10,001千円 (2) 事業計画 ア 競技力向上事業費 (ア) 国民体育大会等に出場する選手を強化するため、競技団体が実施する練習会や試合等の強化事業を支援する。 (イ) 長期的な視点でジュニア選手の競技力向上を図るため、競技団体が実施する練習会の実施やトップレベルのコーチの招聘を支援する。 イ スポーツ少年団事業費 スポーツ少年団が主催する大会の開催等を支援する。 (3) 事業効果 国民体育大会における男女総合成績 平成28年 3位 平成29年 3位 平成30年 4位 令和元年 4位 令和 2年 — (本大会未開催) 令和 3年 — (本大会未開催) 令和 4年 3位 (目標)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.4人=22,800千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	92,113							92,113	△400
前年額	92,513							92,513	

令和 4年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：企画・生涯スポーツ担当
 内線：6959 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B41	総合型地域スポーツクラブ活性化事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第12条、第14条、第21条、第22条、埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例			針路	94 魅力と誇りを高める	SDGsゴール	3
	分野施策						941350 スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4
1 事業概要			5 事業説明						
総合型地域スポーツクラブの質的充実に向けた支援をはじめ、県民が地域において主体的に参画するスポーツ環境の構築を促進するための事業を実施する。			(1) 事業内容						
(1) 総合型地域スポーツクラブ活性化事業 5,304千円			ア 総合型地域スポーツクラブ活性化事業 5,304千円						
			(イ) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援						
			(イ) スポーツを通じた地域課題解決への支援						
			(2) 事業計画						
			ア 総合型地域スポーツクラブ活性化事業						
			(イ) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援						
			クラブアドバイザーによる設立・運営・活動・育成、地域課題解決の指導助言等						
			(イ) スポーツを通じた地域課題解決への支援						
			介護予防、放課後子供教室支援など先駆的モデル構築への支援						
			(3) 事業効果						
			ア 週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合						
			平成28年度 52.9%						
			平成29年度 50.2%						
			平成30年度 50.8%						
			令和元年度 53.2%						
			令和2年度 57.1%						
			令和3年度 56.2%						
			令和4年度 65.0% (目標)						
			イ 組織運営の点検や評価を行い、運営改善を図る総合型地域スポーツクラブの割合						
			平成28年度 47.3%						
			平成29年度 47.4%						
			平成30年度 66.3%						
			令和元年度 73.1%						
			令和2年度 77.1%						
			令和4年度 70.0% (目標)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額									
決定額	5,304							5,304	△96
前年額	5,400							5,400	

令和 4年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：企画・生涯スポーツ担当
 内線：6959 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B42	埼玉トップスポーツパートナーズ事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第14条、第21条、第22条、第24条、埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例	針路		08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	3
				分野施策		0804	スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4
1 事業概要 埼玉県と貴重な地域資源であるプロ・トップスポーツチーム間の横の繋がりを強化し、相互に連携してスポーツの魅力発信と地域活性化・課題解決に取り組む。また、東京2020オリンピック・パラリンピックで県民のスポーツへの関心が高まっている機会を捉え、大会会場やオリンピック等を生かしてオリパラレガシーを県民のスポーツ振興につなげる。 (1) 埼玉トップスポーツパートナーズ事業 1,832千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉トップスポーツパートナーズ事業 1,832千円 (2) 事業計画 ア プロ・トップスポーツチームと連携した地域活性化・課題の解決 (イ) チームと県でオンライン会議の開催 (ロ) チーム同士・市町村等と連携して、スポーツ振興、地域課題の解決 市町村のイベントに合わせた多目体験イベントの実施 行政課題のPR、普及啓発活動への協力(情報発信、キャンペーン参加、映像出演) イ プロ・トップスポーツと連携したオリパラレガシーの継承 (イ) オリパラレガシー 世界のプレーを体感【スポーツをする、見る】 チームからのチケット寄贈による試合招待 オリンピックを輩出したチームの選手・コーチ等によるスポーツ体験教室 (ロ) ボランティアの活用【スポーツを支える】 スポーツボランティアに関する情報の一元的な発信 公式戦ボランティア体験 (3) 事業効果 週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合 平成28年度 52.9% 平成29年度 50.2% 平成30年度 50.8% 令和元年度 53.2% 令和2年度 57.1% 令和3年度 56.2% 令和4年度 65.0% (目標) (4) その他(昨年度との変更点) チームとの交流事業を追加。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額									
決定額	1,832							1,832	△1,600
前年額	3,432							3,432	

令和 4年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課

担当名：総務・施設担当

内線：6951

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B43	屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費	
事業期間	平成28年度～ 令和 9年度	根拠法令	スポーツ基本法第4、6、7、12、14、16、18、21条、埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	3
					分野施策	0804 スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4
1 事業概要			5 事業説明					
<p>アスリートの競技力向上や県民のスポーツ実施率の向上を推進する拠点として、屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の整備に向けた検討を行う。</p> <p>(1) 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業 49,325千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業 49,325千円</p> <p>(イ) 屋内50m水泳場 P F I 事業公募準備</p> <p>(イ) スポーツ科学拠点施設整備に向けた検討</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 屋内50m水泳場整備</p> <p>令和4年度 P F I 事業公募準備</p> <p>令和5年度 P F I 事業者公募</p> <p>令和6年度～ 設計・工事等</p> <p>令和9年度中 開設予定</p> <p>イ スポーツ科学拠点施設整備</p> <p>令和4年度 上尾運動公園全体の整備を踏まえた事業手法等検討</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技力向上 ・県民の体力・健康づくりの促進 ・スポーツ実施率の向上 					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×10人=95,000千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	49,325						49,325	34,142
前年額	15,183						15,183	

令和 4年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：競技スポーツ担当
 内線：6955

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B44	スポーツ科学を活用したトップアスリート輩出事業		一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法 令	スポーツ基本法第6条、第7条、第11条、第34条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	3
	分野施策				0804	スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>東京2020大会のレガシーとして次世代を担うトップアスリートの輩出を目指し、スポーツ科学の知見を活用できる各年代に応じたサポート体制を整備する。 また、本県ゆかりのアスリートの就職を支援することにより、競技活動に専念できる環境を整備する。</p> <p>(1) 次世代を担うアスリート発掘・育成 31,809千円 (2) 埼玉アスリート就職支援 1,059千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 次世代を担うアスリート発掘・育成 31,809千円 イ 埼玉アスリート就職支援 1,059千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 次世代を担うアスリート発掘・育成 (ア) アスリートの発掘 小学5年～中学3年の各学年から運動能力に優れた児童・生徒を発掘 (イ) アスリートの育成 発掘した児童・生徒やトップアスリートに対して、発達段階に応じた育成プログラムや競技体験プログラム、専門的な競技プログラム等を実施、身体能力測定による分析・評価と専門スタッフによる指導・助言 (ウ) スポーツ科学を活用した指導方法の普及 指導者の養成や指導方法を競技団体等へ普及 (エ) 埼玉アスリート就職支援 県内で競技継続を希望するアスリートとアスリートの雇用・支援を検討する企業とのマッチングに向けた無料職業紹介所の運営</p> <p>(3) 事業効果 ア スポーツ科学の知見を活用することで、本県選手の競技力が向上する。 イ ジュニア期からの一貫した指導体制の構築とスポーツ科学の知見を活用した指導方法の普及を行う。 ウ アスリートが競技活動に専念できる環境整備により、更なる競技力向上に資する。 エ スポーツ科学拠点施設の効果的・効率的な活用に向けたノウハウを蓄積する。 オ 目標 国民体育大会 3位 カ 東京2020大会では、埼玉県ゆかりの選手86名が日本代表として出場し、そのうち14名がこれまで埼玉県で強化指定選手として支援を受けた選手であった。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	32,868						32,868	△6,030	
前年額	38,898						38,898		

令和 4年度予算見積調書

課室名: スポーツ振興課
 担当名: 企画・生涯スポーツ担当
 内線: 6952 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B45	スポーツインライフ推進事業			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	県民スポーツ振興費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	スポーツ基本法第6条、第7条、第20条～第24条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例			針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	3
	分野施策						0804	スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4
1 事業概要			5 事業説明							
県民総合スポーツ大会の開催を始め、スポーツイベント等の開催を支援することや県民のスポーツに親しむ機会を充実することにより、本県のスポーツ・レクリエーションの振興を図る。 (1) スポーツインライフ推進事業 7,898千円			(1) 事業内容 ア スポーツインライフ推進事業 7,898千円 (ア) スポーツイベント魅力向上会議の開催 (イ) 県民総合スポーツ大会開催事業 (2) 事業計画 ア スポーツインライフ推進事業 (ア) スポーツイベント魅力向上会議の開催 スポーツイベント魅力向上会議を開催し、スポーツイベントのノウハウを結集し、高齢者が参加したくなるイベントづくりを支援する。 (イ) 県民総合スポーツ大会開催事業 県民総合スポーツ大会を開催する埼玉県実行委員会への負担金。 埼玉県実行委員会は、3部門(競技、レクリエーション、コミュニティ)の各実施主体への指導、助言及び助成を行うほか、県民スポーツの日の趣旨に沿った取組を実施する。 (3) 事業効果 週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合 平成28年度 52.9% 平成29年度 50.2% 平成30年度 50.8% 令和元年度 53.2% 令和2年度 57.1% 令和3年度 56.2% 令和4年度 65.0% (目標) (4) その他(昨年度との変更点) スポーツフェスティバルの縮小に係る委託料の減額 WEリーグを活用した事業削減(新規事業として再編)							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.9人=8,550千円										
予算額			財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	7,898							7,898	△3,900	
前年額	11,798							11,798		

令和 4年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：総務・施設担当
 内線：6945

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B106	(公財) 埼玉県スポーツ協会運営費補助			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	体育団体補助		
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	スポーツ基本法第34条 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例		針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築		SDGsゴール 3	
					分野施策	0804	スポーツの振興		SDGsターゲット 3-4	
1 事業概要 (公財)埼玉県スポーツ協会の運営費の一部を補助し、団体の育成を図る。 (1) (公財)埼玉県スポーツ協会運営費補助 73,200千円 (2) 学校体育団体等補助事業費 20,120千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア (公財)埼玉県スポーツ協会運営費補助 73,200千円 イ 学校体育団体等補助事業費 20,120千円 (2) 事業計画 ア (公財)埼玉県スポーツ協会運営費補助 (公財)埼玉県スポーツ協会の運営費の一部を補助し、団体運営、表彰事業等を支援する。 イ 学校体育団体等補助事業費 学校体育団体等の運営費の一部を補助する。 (3) 事業効果 スポーツ関係団体の健全な運営の確保を通じて、生涯スポーツの振興と県民の健康及び福祉の増進を図る。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	93,320							93,320	0	
前年額	93,320							93,320		

令和 4年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課

担当名：総務・施設担当

内線：6945

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B46	武道館管理運営事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	武道館費		
事業期間	昭和43年度～	根拠法令	スポーツ基本法第12条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条、埼玉県立武道館条例		針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築		SDGsゴール 3	
					分野施策	0804	スポーツの振興		SDGsターゲット 3-4	
1 事業概要			5 事業説明							
<p>埼玉県立武道館については、平成20年度から指定管理者制度による管理を実施し、武道その他のスポーツの振興を図っている。</p> <p>平成30年度からの5年間について、指定管理者を指定し、一層の利用者サービス向上と運営の効率化を図っている。</p> <p>(1) 武道館指定管理委託料 138,882千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 武道館指定管理委託料 138,882千円 指定管理者制度による管理を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 武道館指定管理委託料</p> <p>(イ) 指定管理者指定期間：平成30年度から令和4年度まで</p> <p>(イ) 平成20年度から指定管理者制度を導入。 平成30年度から新たに指定管理者と協定を締結し、一層の利用者サービス向上と運営の効率化を図っている。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>年間利用者数</p> <p>平成29年度 182,607人</p> <p>平成30年度 185,267人</p> <p>令和元年度 177,905人</p> <p>令和2年度 64,718人</p> <p>令和3年度 121,000人(目標)</p> <p>(4) その他(昨年度との変更点)</p> <p>R5指定替えに向けた選定経費の増加</p> <p>R5-R6大規模改修の基本計画策定業務委託の追加</p> <p>R5大規模改修建築工事設計業務委託の追加</p>							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円										
予算額			財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
			使用料・手数料	県 債						
決定額	138,882	130	20,000					118,752	27,547	
前年額	111,335	130						111,205		

令和 4年度予算見積調書

課室名：スポーツ振興課
 担当名：企画・生涯スポーツ担当
 内線：6957 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B47	ラグビーワールドカップ2019大会レガシー継承事業費			一般会計	総務費	県民費	県民活動推進費	ラグビーワールドカップ2019大会レガシー継承事業費		
事業期間	平成27年度～	根拠法令	なし			針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	3
	令和 4年度					分野施策	0804	スポーツの振興	SDGsターゲット	3-4
1 事業の概要 大会後のレガシー継承のため、子供世代へのラグビーの普及促進を図る。 (1) 子供世代へのラグビーの普及・啓発事業 3,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 子供世代へのラグビーの普及・啓発事業 3,000千円 県ラグビー協会が行う子供世代へのラグビー普及事業に対する補助 ・小学生へのタグラグビーの普及促進 ・中学生への放課後ラグビー教室 ・プロチーム等と連携したラグビーの普及 など (2) 事業計画 ア 子供世代へのラグビーの普及・啓発事業 パナソニック ワイルドナイツによる子供世代へのラグビーの普及啓発 (3) 事業効果 ア 熊谷ラグビー場の利活用促進 イ ラグビー競技人口及びファン層の拡大 ウ 熊谷スポーツ文化公園のにぎわい創出						
2 事業主体及び負担区分 (1) (県1/2) 事業者1/2、(県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比	
決定額	3,000							3,000	△3,000	
前年額	6,000							6,000		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 広報課

担当名: テレビ・ラジオ・広報紙担当

内線: 2847

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B4	県政広報テレビ放送費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	県政広報テレビ放送費		
事業期間	平成15年度～ 令和 4年度	根拠法令	なし				針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール 16	
							分野施策	0802 地域の魅力創造発信と観光振興	SDGsターゲット 16-6	
1 事業概要				5 事業説明						
<p>県政を円滑かつ効果的に推進するとともに、県民生活の向上に資するため、広報事業の一環として「テレビ埼玉」を利用して県政広報テレビ番組を放送する。</p> <p>視聴機会および視聴地域の拡大のため、放送後にインターネットにて動画配信を行う。</p> <p>災害発生時においては、番組内容や放送時間帯を変更して、県内の災害情報を県民に伝える。</p> <p>また、「テレビ埼玉」を利用して地上デジタル放送（データ放送）を発信する。</p> <p>(1) テレビ番組制作放送費 (2) データ放送掲載費 (3) 事務的経費</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア テレビ番組制作放送費</p> <p>(ア) 定時番組 / いまドキッ! 埼玉 (毎週土曜日8:30～9:00 テレビ埼玉) 年間44回</p> <p>(イ) 特別番組 / 新春知事に聞く (1月1日午前の15分間 テレビ埼玉)</p> <p>イ データ放送掲載費 (テレビ埼玉)</p> <p>ウ 事務的経費 番組宣伝用品等</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 定時番組「いまドキッ! 埼玉」 県の取組や魅力をリポーターが現地取材するコーナー、1週間の県政の動きを追う「Weekly Pick Up」など、埼玉県を伝える番組作りを行う。</p> <p>イ 特別番組「新春知事に聞く」 新年にあたり、知事が直接県民に抱負などを語るにより、県政に対する理解と認識を深めてもらう。</p> <p>ウ データ放送 県政情報の発信のほか、防犯情報や緊急・救急情報を発信する。</p> <p>(3) 事業効果 「いまドキッ! 埼玉」 視聴率: 令和3年11月 8.4%</p>						
2 事業主体及び負担区分 (1)～(3) (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.1人=29,450千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金								
決定額	118,311							118,311	△94,828	
前年額	213,139	94,812						118,327		

令和 4年度予算見積調書

課室名：広報課
 担当名：テレビ・ラジオ担当
 内線：2847

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B67	新型コロナウイルス感染症テレビ広報費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	県政広報テレビ放送費		
事業期間	令和 4年度～	根拠法令	なし			針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	16
	令和 5年度			分野施策	0802	地域の魅力創造発信と観光振興	SDGsターゲット	16-6		
1 事業概要 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及びポストコロナを見据えた情報発信を行う。 (1) テレビCM制作放送費 (2) デジタルサイネージ放映費 (3) SNS・ウェブ広告費				5 事業説明 (1) 事業内容 ア テレビCM制作放送費 イ デジタルサイネージ放映費 ウ SNS・ウェブ広告制作放映費 (2) 事業計画 ア 30秒スポットCM等の制作放送 イ 駅前の大型デジタルサイネージでの放送 ウ SNS等の広告枠を利用した動画等の制作放送 (3) 事業効果 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及びポストコロナを見据えた情報を様々な媒体を通じて広く県民に発信						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.1人=29,450千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	48,739	国庫支出金	48,739					0	48,739	
前年額	0							0		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 広報課

担当名: テレビ・ラジオ・広報紙担当

内線: 2857

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B5	彩の国だより発行費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	彩の国だより等発行費		
事業期間	平成 7年度～	根拠法令	なし				針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール 16	
							分野施策	0802 地域の魅力創造発信と観光振興	SDGsターゲット 16-6	
1 事業概要 「彩の国だより」を発行し、県民に対して県政情報等を提供するとともに、県政への理解と協力を得る。 (1) 取材・打合せ等 (2) 「彩の国だより」のデザイン (3) 「彩の国だより」の印刷 (4) 「彩の国だより」の配布 (5) 「彩の国だより」のホームページ (6) 点字版の発行 (7) デイジー版の発行				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 取材・打合せ等 読者プレゼント代や著名人取材の謝礼、写真代など イ 「彩の国だより」のデザイン 紙面のデザインやレイアウト、イラストの作成など ウ 「彩の国だより」の印刷 印刷、校正、納入 等 エ 「彩の国だより」の配布 新聞折り込みにより家庭に配布する他、県関連施設、市町村等に送付 オ 「彩の国だより」のホームページ WEB版として、ホームページの作成 カ 点字版の発行 視覚障害者に対して、点字版を発行 キ デイジー版の発行 視覚障害者に対してデイジー版を発行 (2) 事業計画 ア 彩の国だよりの発行・配布 (ア) 体裁 タブロイド判 8ページ(4色刷り(カラー))…12回 (イ) 発行回数 年12回(毎月1回) (ウ) 発行部数 185万部 イ 点字版の発行 毎月1回発行 発行部数 530部/月 ウ デイジー版の発行 毎月1回発行 発行部数 200本/月 (3) 事業効果 県民に対して県政情報を総合的かつ正確に提供 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 「彩の国だより」を県内市区町村、イオン、イトーヨーカドー、コーププラザ、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行の各店舗に配架を依頼している。						
2 事業主体及び負担区分 (1)～(7)(県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×7人=66,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	諸収入							
決定額	303,447		26,790					276,657	△50,920	
前年額	354,367	29,614	26,790					297,963		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 広報課

担当名: テレビ・ラジオ・広報紙担当

内線: 2857

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B68	新型コロナウイルス感染症紙媒体広報費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	彩の国だより等発行費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	なし			針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	16
	令和 3年度			分野施策	0802	地域の魅力創造発信と観光振興	SDGsターゲット	16-6		
1 事業概要 新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に係る県民への情報発信を行い、県民の理解と協力を得る。 (1) 新聞紙面広告 (2) 点字・デジ版広告の発行				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 新聞紙面広告 新聞に紙面広告を掲載し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に係る県民への情報発信を行う。 イ 点字・デジ版広告の発行 新聞紙面広告と同様の内容を視覚障害者にも発信するため、点字版・デジ版を作成し、配布する。 (2) 事業計画 ア 新聞紙面広告 (ア) 対象 主要6紙（読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、日経新聞、産経新聞、東京新聞）と埼玉新聞 (イ) 体裁 記事下のスペース（37.9cm×16.75cm） (ウ) 回数 6回 イ 点字・デジ版広告の発行 (ア) 対象 埼玉県広報紙「彩の国だより」の点字版・デジ版の送付先（個人、図書館等） (イ) 回数 3回 (3) 事業効果 新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に係る県民への情報発信を行い、県民の理解と協力を得る。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比	
		国庫支出金								
決定額	61,496	61,496						0	△67,483	
前年額	128,979	128,979						0		

令和 4年度予算見積調書

課室名: 広報課
 担当名: 企画調整・ウェブ担当
 内線: 2868 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B6	広報連絡費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	広報活動費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	なし			針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	8, 16
	令和 6年度						分野施策	0802	地域の魅力創造発信と観光振興	SDGsターゲット
1 事業概要				5 事業説明						
国・都道府県・市町村・庁内各課並びに関係機関等との連絡及び相互協力を図る。 また、地域社会の変動や住民意識の変化に対応した効果的な広報を推進するための事業及び各種会議・研修会等を行う。 (1) 広報研修・連絡会議の開催、参加 973千円 (2) 関係機関との広報連絡及び相互協力 180千円 (3) 紙面広告の実施 6,715千円 (4) 広報力向上にかかる事務 2,381千円				(1) 事業内容 ア 広報研修・連絡会議の開催、参加 広報研修会の開催、広報コンクールの実施等 973千円 イ 関係機関との広報連絡及び相互協力 日本広報協会負担金 180千円 ウ 紙面広告の実施 県政に関する内容を新聞紙上に掲載 6,715千円 エ 広報力向上にかかる事務 職員の広報力向上にかかる事務的経費 2,381千円 (2) 事業計画 ア 研修の開催等を通じて、職員の広報力向上を図る。 イ 関係機関との連携や紙面広告の掲載等を通じて、効果的な広報活動を実施する。 (3) 事業効果 職員の広報力向上と効果的な広報活動の実施により、県の施策等に対する県民の理解を深めることができる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.2人=30,400千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比	
		国庫支出金	諸収入							
決定額	10,249	546	239					9,464	△153	
前年額	10,402		239					10,163		

令和 4年度予算見積調書

課室名：広報課

担当名：企画調整・ウェブ担当

内線：2868

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B9	効果的な広報試行事業費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	広報活動費		
事業期間	令和 4年度～	根拠法令	なし			針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	8, 16
	令和 5年度			分野施策	0802	地域の魅力創造発信と観光振興	SDGsターゲット	8-9, 16-6		
1 事業概要 デジタル化社会における効果的な広報を試行し、ポストコロナを見据え、県内外に埼玉の魅力をPRするための新たな広報手法を検討する。 7,335千円				5 事業説明 (1) 事業内容 既存媒体での発信内容をInstagramでも発信、 広報紙ウェブ版の改修・充実 7,335千円 (2) 事業計画 広報紙・県政広報テレビ番組とSNSの相乗効果測定 県の既存媒体での発信内容を、新たにInstagramを加えSNSでも発信 広報紙ウェブ版を改修することで、デジタルシフトの可能性を検討 (3) 事業効果 新しい広報手法を試行・検討することで、効果的な広報活動の実施につながり、県の施策等に対する住民への理解を深めることができる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	7,335	国庫支出金	7,335					0	7,335	
前年額	0							0		

令和 4年度予算見積調書

課室名：広報課

担当名：テレビ・ラジオ・広報紙担当

内線：2854

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B7	県政広報ラジオ放送費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	県政広報ラジオ放送費		
事業期間	平成11年度～	根拠法令	なし			針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	16
	令和 4年度			分野施策	0802	地域の魅力創造発信と観光振興	SDGsターゲット	16-6		
1 事業概要				5 事業説明						
<p>県民に、豊かな埼玉県づくりに主体的に参加してもらえよう、本県の魅力をアピールし、再認識してもらうためのラジオ番組を放送する。また、一過性になりやすいラジオの特性を補うため、県ホームページにて放送内容の確認ができるようにする。</p> <p>通勤中の車内や朝の家事中の室内などで流されている機会の多いラジオ番組でのお知らせは、より多くの県民へメッセージを伝えることができる。</p> <p>(1) ラジオ番組制作放送費</p>				<p>(1) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ラジオ番組制作放送費 <ul style="list-style-type: none"> ア FM NACK5「朝情報★埼玉」(毎週月～金曜日・午前8時15分から8時25分) <ul style="list-style-type: none"> 月曜日から金曜日 1日3本 週間 15本 年間236回(GW、夏休み、年末年始を除く) イ 県ホームページに、放送した内容を掲載 ウ 災害発生時は内容、放送時間を変更して、県内の災害情報などを県内をはじめ都内の帰宅困難者などへ提供する。 <p>(2) 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> FM NACK5「朝情報★埼玉」 <p>パーソナリティによるトークやリスナーからのお便り紹介、音楽などの合間に、県からのお知らせ3本を放送する</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>「朝情報★埼玉」 聴取率：令和3年8月 1.7%</p>						
2 事業主体及び負担区分										
(1) (県10/10)										
3 地方財政措置の状況										
なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×0.7人=6,650千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
		国庫支出金								
決定額	36,787							36,787	△25,267	
前年額	62,054	25,267						36,787		

令和 4年度予算見積調書

課室名：広報課

担当名：テレビ・ラジオ・広報紙担当

内線：2854

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B69	新型コロナウイルス感染症ラジオ広報費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	県政広報ラジオ放送費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	なし			針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	16
	令和 4年度			分野施策	0802	地域の魅力創造発信と観光振興	SDGsターゲット	16-1, 16-2, 16-3, 16-4		
1 事業概要 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及びポストコロナを見据えた情報発信を行う。 (1) ラジオCM制作放送費				5 事業説明 (1) 事業内容 ラジオCM制作放送費 新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に係る県民への情報発信を行う。 (2) 事業計画 20秒スポットCM等の制作放送 (3) 事業効果 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及びポストコロナを見据えた情報を県内外に発信。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.7人=6,650千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	12,634	国庫支出金	12,634					0	12,634	
前年額	0							0		

令和 4年度予算見積調書

課室名：広報課
 担当名：企画調整・ウェブ担当
 内線：2852 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B8	県ホームページ管理システム運営費			一般会計	総務費	県民費	広報広聴費	インターネット活用広聴広報事業費		
事業期間	平成21年度～	根拠法令	なし				針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	10, 16
							分野施策	0805 デジタル技術を活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット	10-2, 10-3, 16-6
1 事業の概要 県ホームページのコンテンツを運用・管理するとともに、ウェブアクセシビリティ向上を図る。 (1) 県ホームページコンテンツ維持管理 1,666千円 (2) ウェブアクセシビリティ品質向上 990千円 (3) 知事記者会見手話通訳 5,700千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 県ホームページコンテンツ維持管理 1,666千円 トップページ及び共通ページ等のコンテンツ管理 イ ウェブアクセシビリティ品質向上 990千円 ウェブアクセシビリティの向上と担当者向け研修の実施 ウ 知事会見の手話通訳派遣 5,700千円 (2) 事業計画 ・ 新ホームページシステムにおけるコンテンツ管理 ・ ウェブアクセシビリティの品質向上 ・ 知事記者会見の手話通訳派遣 (3) 事業効果 ・ 平成28年度 71,757,870件 ・ 平成29年度 75,406,705件 ・ 平成30年度 81,762,914件 ・ 令和元年度 119,062,567件 ・ 令和2年度 232,946,241件						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.0人=47,500千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	8,356							8,356	△69	
前年額	8,425							8,425		